総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務・産業G）

期　日　令和７年７月２４日（木）
時　間　午前　１０時００分
場　所　議　場

○議事日程

１　委員長あいさつ
２　町長あいさつ
３　各課説明事項について
（１）総務グループ所管
　　１）総務財政課
　　２）まちづくり推進課
　　３）税務住民課
　　４）保健福祉課
　　５）介護老人保健施設
　　６）国保病院
（２）産業グループ所管
　　１）農林振興課
　　２）国営農地再編推進室
　　３）農業委員会
　　４）くらし安心課
　　５）公営施設課
　　６）教育委員会
４　所管事務調査「まとめ」について
５　その他

○出席委員（１１名）

委員長７番	村　上　忠　弘　君	副委員長６番	岸　　徹　也　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	２番	岸　　雅　子　君
３番	矢　内　義　則　君	４番	上　村　　忠　君
５番	内ケ島祐一　君	８番	川　上　絹　子　君
９番	向　井　孝　一　君	１０番	村　瀬　　廣　君
１１番	日　置　紳　一　君	（参与）	芳　賀　芳　夫　君

○出席説明員

町長	中島光弘君
副町長	森朋彦君
教育長	中山秀悦君
総務財政課長	山田薫君
総務財政課長補佐	竹内佳生君
総務財政課主幹	松浦秀明君
まちづくり推進課長	田中崇君
会計管理者	岸貴之君
兼税務住民課長	
会計室次長	川崎妙子君
税務住民課長補佐	森山英樹君
〃	勝山奈保美君
税務住民課長主幹	鈴木忍君
保健福祉課長	住吉淳君
保健福祉課長補佐	山田薫君
保健福祉課主幹	小野寺さやか君
〃	近藤克俊君
介護老人保健施設事務長	立島剛君
国保病院事務長	山田哲也君
国保病院次長	濱谷幸男君
農林振興課長兼	白山晋君
国営農地再編推進室長	
農林振興課長補佐	相馬透君
国営農地再編推進次長	大口陽平君
農業委員会事務局長	高橋秀実君
公営施設課長	杉山輝希君
公営施設課長補佐	山田真也君
教育委員会事務局長	早坂靖君
兼給食センター長	
教育委員会事務局次長	澁澤篤憲君
給食センター次長	古谷哲男君
くらし安心課長	宮崎吉広君
くらし安心課主幹	阿部晴允君
消防署長	小野尚孝君
消防次長	水戸部義之君

○出席事務局職員

議会事務局長	鈴木正之君
議会事務局主事	海津侑也君

開議　午前１０時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　おはようございます。昨日の総務産業常任委員会所管事務調査、非常に暑い中御苦労さまでございました。森副町長、それから山田総務課長にも同行頂き本当にありがとうございます。現地においてはですね、各課職員のほう丁寧な説明を頂き、この場をお借りしてお礼を申し上げるところでございます。本日はまとめということでございますので、総務産業常任委員会、ひとつ最後までよろしくお願いを申し上げ、冒頭の挨拶といたします。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　皆さんおはようございます。ただいま委員長のほうからもお話がありましたけれども、昨日の暑い中ですね、所管事務調査、そしてまた今日のまとめということでお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。先般実施をされました第27回参議院議員通常選挙は与党自由民主党が過半数割れの極めて厳しい審判となりましたが、北海道選挙区定数3議席では自民党が2議席、立憲民主党が1議席と、改選前と同じ結果となりましたが、今後政局が不安定なことから、予想される状況を注視し、必要な対応をしてまいりたいと思います。それでは第107回全国高等学校野球選手権大会北北海道大会決勝が7月22日、エスコンフィールドで行われましたが、白樺学園高校野球部に、今金中学校出身の辻真叶君3年生、社会福祉協議会の辻局長のお子さんでありますが、6番レフトでレギュラー出場し、準決勝ではランニングホームランを打つ活躍をし、甲子園の切符をかけた決勝戦では、対旭川志峯と対戦をいたしまして、辻君の見事なバックホームで追加点を阻む活躍であるとか、2安打、スクイズも成功しましたけれども、結果、惜しくも4対3で敗れはしましたが、久々の今金町中学校出身者の甲子園球児誕生と願っておりましたけれども、今金町からもたくさんの皆さんがエールを送っておりました。次に危機管理関係でありますが、熱中症対策としてのクーリングシェルターの利用や防災行政無線を通じて水分補給の注意喚起等を適宜実施をしております。また、昨日は緑町町内会長よりの依頼もあり、保健福祉課による高齢者住宅の健康確認訪問を実施しております。また1昨日までの間に町内で熱中症と診断された方は今金町国保病院で2名、野の花診療所で2名となっております。また、熊の出没注意のため、生ごみを家の周りに置かないなどの適宜防災行政無線を活用しての注意喚起も担当課を通じて行っております。さらには、台風のシーズンを迎えることから、タイムラインのチェックをはじめ、河川事務所や美利河ダムとの連携を密にし、必要な点検、準備等についても対応をしてまいります。最後になりますが、先般の臨時町議会で農協の施設改修等に伴う町の支援についての御意見を賜りました。その後農協組合長、副組合長、常務の皆さんも、町への要望に来ていただきました。国への補助申請そのものを変更するようなことができないことは共有をしておりま

すので、現在、農林振興課と農協担当部局において支援の仕方について協議を進めております。適切な時期に補正予算の運びとなりますので、よろしくお願いをいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○委員長（村上忠弘君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　これより各課説明事項（総務グループ所管）についてを議題といたします。初めに、総務財政課より説明願います。総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　まずですね、5ページ、財政指数のことなんですがこれを見ると実質公債比率が少しずつ上がってきているなというふうな印象を受けるんですが、公共施設の建て替え等々もあると思いますが、今後の見方として、これはまたさらに上がっていくだろうという、現時点でですね、そのような見方をされているのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。将来的指数については、その年年のですね、公債費の償還だったり、それに充てる地方交付税の歳入であったりということで、なかなか予想をつけるのが難しいんですが、私どもの考えでは、ある程度は若干の増減はありますけども、8%前後、いっても 10 はいかないんではないかなというふうに思っておりますので、その辺で御理解頂きたいと思います。これどういう指数かということをちょっとお話ししますと、実質公債費比率の早期健全化基準 25%とか、財政再生基準 35%というふうにありますけども、この基準に行くと国が町にですね、こういうあまり地方債を発行しないようにという指示があるんですけども、その前段にですね、まず 18%を超える場合ですね、地方債の発行にですね、総務大臣の許可が必要になると、これがまず一つの目安になるので、まずはその 18%に届かないように財政的ないろんなてこ入れをしなければならないということになりますので、まずそこを超えないというのが、今後の私たちの目指すとこかなというふうに思ってますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ここで出てる檜山管内のところでいくと江差町なんかはですね、道の駅の話なんかあって、それで 18%ですか、そこのお話なんかも新聞などで、報道などで

ちょっとお見受けするところがあります。今金もですね、いずれこの庁舎の話もおそらく出てくるだろうというふうに思います。現行給食センターもありますけども、役場の中でもいろんな策は講じてるということも分かっておりますが、その辺も見据えた中で 8%から 10%っていうところを目指していきたいというところでありますが、大きい災害等も発生した場合、なかなか難しいところもあるのでその辺の対策っていうところを見据えた中でのことを何か考えていらっしゃるかその辺お伺いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　ありがとうございます。今おっしゃっていただいたとおり、給食センターの改築事業もありますし、将来的には、庁舎改築もあります。その後、将来的な話になりますと病院、としべつ等々の修繕になるのか、大規模改修なのかちょっとそれは分かりませんけども、いろんな意味で箱物が古くなってくるとそういう修繕、改築の対応があるということでございますけども、まずは、直近で言いますと、今総合計画の見直しはやっておりますので、そこで総合計画のいろんな審議会の御意見を頂いて、その後ですね、役場庁舎内で今後 5 年間の実施計画をしますので、そういった中の実施計画のシミュレーション上ですね、財政健全化計画とすり合わせ、どういった財政的な今後のシミュレーションになるんだろうかということをちゃんと、財政的にも見据えてですね、これからも健全財政を維持しつつというような考えで、町長、副町長とも相談しながら、どういった事業を何年度にやるのかということもちゃんと決めていかなければならないなと思いますので、その辺でちゃんとシミュレーションを立てた上で、議会の皆様にも御相談をしていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。質問変えます。7 ページ、住宅状況とありますがこれで見ると、空き住宅の戸数が 23 戸、うち入居不可が 12 戸ということで、収容可能なところでいくと、11 戸という理解でよろしいかその辺をお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　今のところそのとおりです。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　そうなるとですね、現状入りたいよとかっていうところの 11 個空いてるとはいえ、それがこれからですね、入りたいという需要にある程度こたえれるだけの戸数と見ているかどうかその辺をお聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　今空き室になっていて、入居も可能なということもあるんですけども、何せ古い住宅でございますので、今これから若い職員が採用になって、そういった古い住宅といいますか、老朽化した住宅をあっせんしてもですね、なかなか今のこの新採用の職員はそういう住宅に入っていただけないっていうのもありますし、また町内にもですね、民間アパートにそういった空き室もありますので、できれば私たちもそういう民間のアパートのいろいろな施策としてですね、そちらのほうに、町有住宅もあっせんしますけども、こういうアパートもありますといった選択肢を与えてですね、選んで頂い

て、あとは入居する方がどちらを選んで頂くかというのは希望がありますので、そういった形でどちらもなるべくその町有財産を利用して入居していただきたいと思いますけども、いろんな民間のアパートとバランスをとりながら、そういったことでやっていきたいなと思いますけども、なかなか入居する方がいないというのも現実です。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　昨日もですね、解体予定の町営住宅ですか、そこを現地視察させていただいたんですが、確かに古いっていう印象も多くあります。その中でですね、やはり活用していくためには、これお金がかかるかもしれませんが、ある程度リフォームみたいなところも考えうるのではないかというふうに思いますが、その辺の検討というのはされているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。まず１点。7 ページの町有住宅っていうのは町営住宅と別の職員住宅を取りまとめたものなので、町営住宅とはちょっと別な考え方の資料ですので、よろしくお願いいたします。今、私どもで町営住宅、あと特公賃住宅を管理してるのが、282 戸あります。そのうちですね、政策空き家というもので、今は住んでいますけども、その方が退去した場合、もう入居不可なので、取壊しに向けて、もう再募集はしないという住宅が 96 戸ありますので、そういった 96 戸が全て空き室になる場合はもうそういう住宅は解体に向けて今施策として向かっていくということです。今通常管理しているのが 178 戸ありますので、これを今何とか、将来に向けてですね、延命を図りながら、各入居者のニーズに合わせながら整備をしていかなければならないのと、将来的には町営住宅も新築に向けた検討というものを考えていかなければならないなと思いますけど、まずは取り壊さない限りは、新たに建てる土地もないので、そういったバランスも考えていかなければならないのかなとこれは将来的な検討課題になるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。失礼しました。町有と町営を間違っておりました。それで町有の話なんですけども、職員の方々が住まわれるという認識の中で、これ今人手不足ということもありますし、なかなか新規採用も大変だというところもあると思いますので、ぜひですね、その新規や、このまちで働きたい、この役場で働きたいという方々の環境整備の一環としても、ある種リフォームみたいなところも考えられるのではないかと思いますが、その辺のお考えをお聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　比較的建築年度が新しい住宅に関しては、そういった修繕も可能と考えますが、ある程度もう老朽化している住宅にですね、それだけの費用をかけて住宅を整備していくっていうのは、やっぱり費用対効果っていうか、そういうのを考えていかなきゃならないなと思います。まして、これだけ民間のアパートが町内にもありますので、そういったところの入居のあっせんもですね、町職員に対してもですね、あっせんしていくべきなのかなということもありますので、そういったバランスを考えながら町

有住宅の修繕計画も立てていかなければならないなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

9番向井君。

○９番（向井孝一君）　今の発言関係について、ちょっと関連することなんですが、昨日は現地で栄町の団地と大和町の団地に見させていただきました。その中でですね、例えば退室になかなか応じてくれないっていう部分があるんだということも聞きましたけども、例えば問題は家賃の関係で、現状よりも上がるっていうことが想定されるというふうに思うんですけども、その辺の対応については、どういう説明をなさってるのか、例えば今までの金額の倍になるということもあり得るのかなというふうに思うんですけども、やはりその辺の対応は町として、やはりきちっと対応していかないと、中には年金だけで生活している人、あるいは保護者の人もいると思うんです。そういう中において、やはり町民の1人として町がきちっと対応していかないと大変なことになるなという気がしておりますんで、その辺の対応については、どういう対応をされてるのか。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。古い住宅に対しての何ていうんですか、移転のあっせんといいますか、それで意向調査というのは毎年、私どものほうで行ってですね、お話をさせていただいております。どういった話をさせていただいているかといいますと、まずですね、まず移転に関しては、移転費用というものはまずうちのほうで出しますよと。上限はあるんですけども、約7万円か8万円の移転の引っ越し費用ですね、それをうちのほうで負担しますということがまず1点目。で、新しい住宅に移転しますと、先ほどの質問にもありました家賃が上がるということもありますので、そういった中で、5年間の軽減措置もうちのほうでも制度設計してますので、そういった形でなるべく負担が大きくならないような形で、こういったシミュレーションがありますよということを提示しながら、意向調査というものをしておりますので、今の段階では2つの施策をもってですね、移転に向けたいろいろな聞き取り調査しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

6番岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　9ページになるんだと思います。人づくりとか、こういう話になるんだと思いますが、いわゆる人事交流、これの進捗状況というのをお知らせ頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　今年度に関して、人事交流は、実際今は行っておりません。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。行っておりません。行うという意思表示というものもなかったという、そういう理解でよろしかったですか。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　今年度は人事配置、人事異動ですね、内部でいろいろ協議する場もありますので、そういった中でも、どこかとどこへという人事交流的なこの制度設計といいますか、その取りまとめですか、そういうことはありません。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　分かりました。質問変えます。27 ページあたりになるんだと思いますが、いわゆる補助金です。行政側から各種団体に対しての補助金の在り方、取組方、もろもろ載ってるわけですが、行政から団体に補助金を交付する場合には交付規則にのっとって、それが行われると。適切にその規則に準じたやりとりをしていくと。こういうまず基礎的な考え方、当たり前の考え方なんですけれど、そこをちょっとまず押さえたいと思いますけれども、よろしかったですか。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　もちろん私どもも規則ですとか、要綱ですとか、そういうものに準じて業務を行っておりますので、補助金支給に関してもそういった規則にのっとった事務を行っております。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　そのとおりだと思うんですけれども、例えば補助金の交付規則の中には、14、15、16 条と、このあたりっていうのは、団体の様々な数字的なもの、報告的なものを精査した後、疑いがある場合は、さらにそこから 17、18 と、これは停止であるとか返還であるとかそういった流れに進んでいくと。これが規則にはそういうふうに載っておるものでございます。行政としても当然、その流れに沿って進めていくものだと、そういう理解でよろしかったですか。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　その通りでございます。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　例えば疑いの段階で、これ疑いですから、やはり余りよろしい状況ではないわけですけれども、その段階で様々最終判断をしながら停止をするとか、返還に至ると、そういう流れには当然なるわけですけれども、ならない事例というものはありますか。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　すいません、ちょっとなかなか質問の趣旨が分からなくて、答弁になってるかどうかちょっと分かりませんけども、もしそういう疑義があって、うちの指導が入って、調査が入ります。ちゃんといろんな帳簿ですとか、伝票ですとか、そういった調査をして、それで適切に行われてますねという結論が出た場合は、そのまま交付決定というか、そういう流れになりますけども、それに疑義があった場合の疑義に値する額があれば、その額だけを返還するのか、全部を返還するのか、それは内部のその時々のどういう調査事項で、どういう内容だったり、どういう疑義があって、どういう不正に使われたかというのはきちんと調査しなければならないので、なかなかここで一概にこういう場合はこうですということはちょっとなかなか言えないので、御理解いただきたいと思

います。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　今課長のほうできちんと調査をするという話がありまして、当然調査が必要だと思います。その調査というものは、これ一般論の話ですからね、やはり時間がかかるものであったり、これは案件にもよるんだと思うんですね。やっぱり調査というものをした結果、最終的に返還をお願いをすると、そういうまずちょっと確認なんですけれども、調査をしっかりやるんだというところの認識をちょっと確認したいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　もちろん補助金交付規則にもありますし、昨年策定した調査要綱というものも基づいて、各課で各団体との補助金交付の確認の際は、調査をする。そして引き取りをするというような要綱もございますので、そちらにのっとって事務を進めておられるということで、私たちは認識しているところでございます。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
他にございませんか。
（「なしの声あり」）
○委員長（村上忠弘君）　以上で総務財政課の質疑を終わります。
次に、まちづくり推進課より説明願います。
まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
9番向井君。
○９番（向井孝一君）　まず温泉の関係で、今年の4月から弁当代に対しては2分の1の助成をするということが打ち出されましたよね。クアプラザとあったからんど。それで、実際にどれくらいの人が利用されているのか。というのは、例えばこれは老人クラブ以外の自治会単位でも、オーケーってことですよね。そういう中でね、希望を聞いたらあったからんどが以前は10時からの営業が12時になって、弁当食べてから温泉入るのかっていうそういう不満が出ております。そこでですね、10時に時間を延ばしたことによって、町の委託料、あるいはいろんな経費含めてどれくらい浮いてるのか、でなければ元に戻してほしいという入浴者の意見もありますので、50 円値上げしといて、営業時間遅くしたというのは納得いかないっていう人がたくさんいます。やはりその辺の対応っていうのは、町民の意見を聞きながら、まず1点これについて聞きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。今委員おっしゃっていただいたあったからんどそれからクアプラザを利用した高齢者の方々の研修機会の創出ということについてでありますけれども、まずあったからんどにつきましては、委員がおっしゃっていただいたとおり、営業開始時間を12時からに今変更させていただいております。ただ、今あったからんどを御利用頂いて、先ほど言いました老人クラブですとか、そういっ

た団体の方々が研修として使われる場合につきましては、温泉の入浴時間を前倒して、本来 12 時からの開館ではありますけれども、先に御飯を食べていただいて、それから入浴していただくというような、研修室を 12 時より前に空けて御利用頂くというようなことで、調整はさせていただいております。今のところそういった御利用はまだないんですけれども、希望があればそのような対応をさせていただくということで考えております。料金を改定をし、値上げをさせて頂いてますけども、住民の方にとってみますと、開館時間が少し後ろ倒しになるということにつきましては、これは経費全体の削減ということもですね、考えながらかつ、実際午前中の利用状況等を鑑みながら、今回そのような取扱いをさせていただいたところで、過去にも常任委員会、議会等でも、その趣旨については説明をさせていただいたところでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　委託料は。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　すいません。答弁漏れておりました。時間を変更することによる委託料の削減額というところでございますけれども、年額で 105 万 6000 円の委託料の減、そのほかに燃料費、光熱費等の開館時間を短縮するということでありますので、そういったランニングコストの経費削減にもつながるということで御理解を頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　今の説明を聞いてると、町民のサービスにはなかなかこたえていけないような状況だなって気がするんで、多分このままいくと利用する人はいないと思うよ。やはり老人クラブなり自治会の人方が、例えばそこで昼飯食べようって言ったときにね、御飯前にちょっと入浴したいと。希望者がたくさんいるんですよ。そういう中においてね、12 時に御飯食べて、それから風呂っていうのは非常に利用しづらいっていう地域の意見があるんですよ。やはりこれは例えば 1 年間やってみて利用者数があまりにもない場合は、元に戻すというくらいのことをしないと駄目かなっていう気がするんですけどもね。行政の事情によってそうだと言いながらも種川は 10 時でずっとやってます。変えないでね。やはりそういうことを考えたときに、同じ町営の浴場でありながら種川が 10 時で何であったからんどが 12 時なんだと。これは私も温泉好きで、月に何回か行きますけども、実際に入ってる人からの苦情というのは、たくさん聞いております。個人的にもね。やはりこれから先について、入浴者数だとか、そういう例えばお弁当の食べるっていう状況によっては、考え方を変えていただきたいなと思うんですけどもいかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　様々御意見があるようでありまして、今委員からもですね、お話を頂きました。あったからんどの活用につきましては、施設の開館時間の短縮とはちょっとお話が違いまして、あくまでも、食事と入浴がメインではありませんので、そこを何かしらこう地域の交流ですとか、あるいは老人クラブの皆さんの交流ですとか、あるいはそのことにまつわっての研修ですとか、その中の一環ということで、健康づくりも含めてですけれども、入浴の機会、あるいは食事の機会、それから大勢の方が集まっていただいて、交流の機会ということで今回設定をさせていただいたということでありますので、まずそ

このところの意味合いをですね、しっかりこれから私どものほうも利用される皆さんのほうに訴えていかなければいけないかなというふうにまず思っているところであります。それから今いろんな声が入ってるということでありますけれども、それは私どもも今十分受け止めますけれども、実際今相談を受けてる段階では、そういうようなお話というのは直接耳には入ってきておりませんけれども、ひょっとしたらいろんなお考えの方がいらっしゃることでしょうから、ぜひそういった声がありましてですね、委員の皆さんからもぜひ情報を頂きながら制度としてきちっとこういう位置づけができるように、この先もですね、注視をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。いろいろと御意見ありがとうございました。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　質問を変えます。昨日クアプラザのほうで説明を受けまして、独自にクアプラザまつりをやるんだっていう説明頂きました。なぜ観光協会と連携したりということができなかったのか、やはり観光予算の中で動いてる以上は、観光協会と何か連携があってもよかったんではないのかなっていう気はしたんですけどもその辺についてはいかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　昨日の現地調査でも、支配人のほうから今開催を予定しておりますピリカフェスタについてのお話をさせていただいたかと思います。今回第１回ということで、以前はピリカ祭りということで比較的大規模にイベント開催をしていましたが、コロナ禍で残念ながら継続ができなくなって、しばらくちょっとイベントの開催というところに踏み出せていなかったというところではあるんですが、今回、そのことへの寂しさといいますか、をスタッフが感じて、開催をしたいということですが、クアプラザ施設職員から、そういう声があって、今回の開催に至ったというところでございます。昨日支配人からも話がありましたとおり、まずは、自分たちでできるところからやってみたいということが、今回の開催の思いでもあります。きっとその開催を通じて、いろいろな課題ですとか、参加される方からの御意見ですとかがあるかと思いますので、そういった声に、次年度以降はどう対応していくか、そのときにはもう少し規模の大きなものというようなことになれば、観光協会だけに限らず、いろいろな関係する機関ですとか、団体にも御相談をさせていただきながら、少し取組の輪を広げていくということも、必要になってくるかと思いますので、まず今年度につきましては今言ったような趣旨で開催をさせていただき、次年度以降の体制づくりにも、対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　質問を変えます。最後のほうに林業の６次化ということがうたわれておりますけども、このことは東京に委託した会社が作成したプロセスっていいますか、こういうことでやりますよってことなんですか。実際に委託した会社は今どのように動いているのか、どういう範囲でどういう調査をされてるのかその辺をお伝えいただきたい。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　この取組につきましては、昨年度から実施をさせていただいております。都度、常任委員会等でも説明させていただいているかと思いますけれども、令和6年度につきましては、地域の森林のポテンシャルがどうなのかということと、森林に携わる事業者、それから直接的に森林には携わらないものの地域の各産業団体の方々に、現状をお伺いをし、課題を抽出をさせていただくという作業を令和6年度実施をさせていただいたところです。令和7年度につきましては、もう少し浮かび上がってきた課題について深掘りをし、改めて詳細のヒアリングをさせていただきながら、今後設立する地域商社においてどういったところを補完していくか、その課題となっているところの解決に向けた取組をどうしていきましょうかということをまさしく今検討しているというところであります。先ほども説明いたしましたけれども、近く、検討会議体を設立しますので、お集まりの検討会の皆様とはそういった今調査しているところの課題感を共有しながら、どういう方向に向かっていくべきかというところの検討をこれから進めていくということでありますので御理解願えればと思います。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　向井委員の質問のちょっとやりとりの中で私のほうからもちょっと答弁をしたいなと思うことがありますので、時間頂ければと思います。まず高齢者の皆さんのいろんな制度改正によってですね、いろんなことが出てるっていう御意見も今伺いました。私のほうは、先般も神丘の敬老会がクアプラを使ってやっていただきました。その実態としてはですね、私も呼ばれましたので、行っていろんな話をさせていただきましたけれども、研修バスを使って研修でありますから、送迎をしますと。それから事前に例えば旧石器文化館の見学をみんなでしていただいたりということで、研修といわゆる通常の敬老会を一緒にした形でやっていただきました。今まで敬老会の1人の金額も2100円を2500円ということにさせていただきました。もう1点やっぱりこの事務手続が非常にややこしいんだという話がありましたので、これも補助金ではなく、交付金ということで、経理に携わる人がすごく使いやすいようにしました。向井委員がおっしゃったのは多分部分的にあると思うんですが、以前から、例えばあったからんどの午前中の利用数を調べると、本当に少ないんですよね。特定の方しか使ってないんですよ。ただし、今言われたような研修として使うときに配慮できないかということは検討の余地はあると思います。ただ目的が弁当を食べることと温泉に入ることっていうと少し研修とは違うかなというふうに思います。多分その中のメニューの中に、例えば健康づくりのことが入るだとか、そういうことになると、弾力的に少しうちのほうもやりやすいと思いますので、通常のようなことで何とか早くしろっていうのは少しできない可能性がありますのでぜひ、そういう計画を練るときがありましたらそういうお話もしていただいて、そういうコマを入れていただくんであれば、考える余地は私はあるかなと思いますし、それから教育委員会のほうにお願いをしているのは、老人クラブだけが老人ではありませんので、高齢者の皆さんが学びたいだとか、何かということをですね、今福祉協議会と一緒になって、プログラムを提供していこうということも今考えております。いずれにしましても、老人の皆様にはで

すね、元気にですね、この後も今金町で暮らしていただきたいという趣旨がありますので、対応していきたいと思います。

それから6次化については、いよいよ少し具体化になってまいります。去年まで事業者のほうでいろんなポテンシャルの調査をいたしました。で、弱いところ、強み、それから今後の林業関係を考えたときにどこが少し問題になるんだろうかということもやっております。で、このベースにあるのは、この間も森林組合の組合長さんとも話をしてきましたが、全面的な協力をしていただけるという前提であります。これは町内の中で、ある業者がマイナスになるようなことにはなりませんので、それから、先ほど住宅の話が出てましたけども、私はこの地域商社の中で住宅対策的なこともできればと思います。住宅のイノベーションということもあるでしょうし、いろんな可能性がありますし、それから定住ということもありますので、ここに関わる人たちが今金町に住むような機会をつくっていきたいというふうに思ってますし、関連でですね、人口の維持ということを考えたときには、例えば養護学校、今3間口ありますけれども、だんだんこれからいろいろ厳しくなってくる可能性があります。それで、少なくなってきたから2間口にするなんていうことにされるとですね、大企業という言い方は失礼ですけど、私どもにとっては本当に大切な機関なんですよね。先生方だけでも60人70人寄宿舎もいるわけですから、ここも守るためにやっぱり特色のある養護学校にしなきゃならない、というのは例えば今金の高等養護学校で3年間いることによって、こんな資格を取れますよとかこんな資格を取るまでの期間が勉強取れますよっていうのもここの養護学校の特色的なことにつながると思ってますので、これは今新年度に予算的にもですね、町がどこまでやるかというのもあると思いますが、議会のほうに相談をしてですね、高等養護学校の維持対策も組んでいきたいというふうに思っております。いずれにしましても、この林業の6次化はですね、この今金町の今後について、いろんな可能性を持っていることであります。いろんなところともいろんな連携をしたいと思いますし、向井委員は林業関係詳しい方だと思いますが、今、国も林業関係に随分力を入れ出しました。そういう意味では、今、とってもチャンスであるかなというふうに思っておりますが、いずれにしても、町内の各企業の企業だとか団体の皆さんの理解なくしては進まないところでありますから、今年ようやく組織化をして、いろんな御意見を頂きます。これ心配だなというのもあると思います。それをどういうふうに解決をしていくんだということもありますので、ぜひそういうふうに教育にもなりますし、それから自然エネルギーのことにも関連をすることでありますので、そういう意味ではお気づきの点があればですね、林業の6次化についても御意見を頂ければというふうに思っております。すいません、時間頂きありがとうございます。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○9番（向井孝一君）　ちょっと私の発言でね、足りなかった部分があったんで。要するに高齢者の温泉を利用するときに、弁当と温泉だけという言葉は使ってません。それをやるためには福祉課を通して、福祉課側の人に来てもらってっていう言葉でやってますのでその辺誤解のないようにお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　質疑の途中なんですけども、11時25分まで休憩といたします。

休憩　午前１１時０８分
開議　午前１１時２５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
休憩前のまちづくり推進課の質疑を続けます。
苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　3ページ、商工観光振興対策事業でありますが、このページを見たときにですね、その商工観光対策で2事業ということで、少ない印象を受けたところでありますが、過去のこの5年間の事業の経過を見ると、7事業ほどあって継続してるものもあるというふうな認識なんですが、空き家対策であったりとか、地域力再生プロジェクト、R5 で終了しているところでありますけども、これを見たときに商工関係の方々から、こういう事業をやってもらえないかとか、要請とかそういうものは今ないのか、あるのかが1点と、町として、商工観光振興対策をどのように今現時点考えていらっしゃるのかその2点お聞きしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。1点目の今回の資料で提出させていただいている事業数の少なさからくる商工会等からも要望がないのかどうなのかというようなことの御質問かと思います。まずここに掲載されていない事業、2事業しかやってないのかというと決してそういうことではなくてですね、例えば、商工会から要望頂いている事業といたしましては、歳末のスクラッチ事業ですとか、それから今年度で言いますとにぎわい創出事業、以前行っていたはしご酒ですとか、そういったようなにぎわいを創出するようなイベントも実施したいということでの要望も頂いております。ですので、商工会からは、そういった消費活性化ですとか、にぎわい創出に係る事業展開の要望を頂いておりますということで御理解を頂ければというふうに思いますし、ここに掲載されている以外の事業も、例えばふるさと納税なんかもこの分野に入ってくるのかなというふうに思いますけれども、別な機会で、都度、議会のほうに報告をさせていただいているというふうに認識でおりますので、改めてこういったところ、今回の所管事務調査での報告には至ってないということで御理解を頂ければと思います。観光分野につきましても、2町の特産品開発ですとか、例えば観光の PR ですとかというようなことも観光対策事業としては実施しておりますけども、今回のこのまとめには掲載をしてないということで御理解を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問変えます。30 ページ、林業6次産業化の検討会議体の設立についてお伺いします。これから検討、構成していくということでありますが、構成団体で 10 団体を予定というふうに書かれておりますが、これ個人の参加ということは想定されていないのか、なぜそれを聞くかといいますと、団体の方々はそれなりの見識を持っていらっしゃる方も多いと思いますが、この林業だけじゃなく、例えば

様々なプロモーションの能力を持った方々も町内に多くいらっしゃると思いますので、そういう方の見識を伺うことで、町内の一体としたこういう展開というものができるのではないかと考えますが、その辺というのを考えてらっしゃらないのかお聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。今、検討会につきましては委員もおっしゃっていただいたとおり、資料のほうにも記載されてますけれども、10 団体を予定をさせていただいて、そこにお願いをしようかなというふうに思っております。今、委員おっしゃっていただいた例えばプロモーションに長けた方からの意見を頂くですとか、いろいろなテーマで議論するということも今後あるかと思います。都度都度そのテーマごとに沿った人材といいますか、それは団体であろうと個人であろうと、そこは町としては問わず、柔軟に対応してまいりたいなというふうに考えております。ですので、例えば次の分科会のテーマとして、例えばプロモーションというようなことをどうしようかという議題のときには、そういったところに精通してる方に出席をお願いし、御意見を頂くですとか、そういった会議の運営に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、そこは決して個人だから入れないよということもないようにはしたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　29 ページ、林業 6 次産業化についてちょっとお聞きをしたいと思います。私もこの取組については、大変期待をしているところでございます。スケジュールを見ても 8 年度末、9 年度に実際スタートするのかなと、そういうようなスケジュール案が出てるわけですけれども、先の話ではあるんですけれども、やっぱり大きな期待を持ってこの地域商社というものを動かそうとしている。その上で実際に動いたときには、この今金町の地域の経済にまた、雇用にどのようないい影響があると、担当課としては現時点でどのようにそこを見込んでいるのかというのをお知らせ頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。将来に向けてということでのお話を頂いているかと思います。また、先ほど申しましたとおり、これから検討会を立ち上げまして、具体の検討をしていくということになります。そこで、地域商社が担う具体的な事業、どういうところからスタートし、取り組んでいこうかというところが、これから描かれていくというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても、まずは今地域に不足している、不足しがちなサービス、それから産業というところに人を注ぎ込み、そこで生産性を高めるということが考えられるかなというふうに思っておりますけれども、そういった部分では、先ほど議員おっしゃっていただいたような新たな雇用の場がそこに生まれるというふうに期待しておりますし、まずは森林を切り口とした森づくりから人づくり、まちづくりっていうところが大きなコンセプトといいますか、取組テーマになるかというふうに思っておりますので、まず、地域商社がスタートする段階においては、

今言うような林業、森林に携わるところの新規雇用というところが、期待できるところかなというふうに思います。そのあと、様々な産業やサービスにそういった取組が派生していくということを期待しているところであります。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。担当課としてあんまりね、大きな話も当然言えないでしょうし、これからそういうものが見えてくるのかなという思いで聞いておりました。次にですね、これも当然先の話ですから、現時点でどの程度担当課として把握されてるのか、予想されてるのかっていうのは分からないわけですけれども、要は、地域商社というものが立ち上がった際には、行政からのやはり支援というものも私は必要な部分というのは当然あるんだろうなというふうにも予想はしてます。しかし、やっぱり最終的には持続可能で進んでいくべきものなんだろうなという思いも当然あるわけです。ですからこの町の財政に依存しないような持続可能性の運営というものを実現をしていただきたいなと。当初においては、いろんな投資とかもそういうものもあるんでしょうから、支援のできる範囲の中で町も関わるということはこれはあり得るのかなというのは、それは当然理解はしてますけれども、ただ最終的には、持続可能で町財政には依存しないで独立して、しっかり地域に根づいて事業を行っていただきたいと、そういう思いを持っております。この財政のいわゆる持続性についての考え方というのを担当課としてどう押さえているかお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。将来像といたしましては今委員おっしゃっていただいたような地域商社が独立してといいますか、そこの事業で採算性がとれるような事業運営ということがやっぱり望ましい、あるべき姿だというふうには思っております。しかしながら、多分設立当初においては、様々な初期投資も必要になってくるかというふうに思いますし、そういうイニシャルコストもかかるかと思いますし、当面のランニングコスト等もですね、そこをカバーできるだけの収益性を確保できるかどうかというところは少し難しいところがあるのが現実かなというふうに思っております。今この事業を受託頂いておりますトビムシが、他の地域で同じように地域商社の設立をしているわけですけれども、その地域によって、商社への資金を募るというところでいうと、その自治体が多くを出資というような事例もございますし、取組に協賛、共感を頂く民間企業が出資を頂くというような事例もございます。今金町で今、商社を設立しようとするときにどういう姿が望ましいのかというところは、これからの検討になってくるかなというふうに思っておりますけれども、目指すべき方向とすれば委員おっしゃっていただいたような持続可能な事業運営ができる体制づくりということが求められるというふうに思っております。そのためにどういった事業を展開していくのがいいのか、どういうような方法で事業を運営するのがいいのかというところの協議についても、1年2年で検討されていくものと理解しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。次ですね、人口減少との関係、ここについてお聞き

をします。この事業というものがスタートする、様々な関係団体、もしくは新規の雇用も含めていろんな方の協力のもと、動き出すんだろうと、そういう予想はできるわけですけれども、そういったその人口減少の関係ですから、具体的にどういう方々と地域商社がつながるのか、そしてそのつながった場合の成果の指標っていうんですか。これ人口減少に対しての成果指標、これを今現時点でどういうふうに設定をしようと考えているのかお知らせ頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。この林業６次産業化の取組がもたらすその人口減少への好影響というところにつきましては、先ほど町長もおっしゃってましたけれども、林業に携わる方々の新たな雇用の創出ということもございますし、今、地域にある高等養護学校の卒業生の就労の場につながるということもあるかと思いますし、林業、森林に携わる者以外の派生というか、波及ということも将来的には、他地域の事例を見ますと、そういった取組も散見されますので、町としてはそういったところにも期待をしたいなというふうに思いますけれども、今現時点で具体的にどういう指標をもって進めていくかというところについては、申し訳ありませんが、具体的な数字等については持ち合わせておりませんので、これから検討会の中で、ある程度どんな事業を展開していくかというところが見えた段階で、そういったところも考えてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。最後になりますけれども、今の話だとこれからいろいろそういったものが決まっていく。その上で、当然議会にも報告があるんだろうというふうには考えられます。最後ですけれども、こういった取組、この地域商社、もしくはその様々な人とのつながりによって、この事業を進めていく、私はこれすばらしいことではないかなというふうに考えてます。こういった取組をやはり広く町民の方に広報する。また、そういった動きの理解を求める。住民の理解を求める。こういったものは当然必要なことだろうと。これは丁寧に広報活動を努めるということでもうたわれてますのでね、今後の広報の動き、そういったもののお話を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。この取組が林業に携わる方だけが共有すればいいというものでは当然なくてですね、やはり広く地域の方々に共感を頂き理解を頂く努力は行政として、していかなきゃならないと思っております。これから検討会が開催されることになりますので、その内容ですとかについては広報を通じながら、住民の方々にも周知してまいりたいと思っておりますし、林業の６次産業化ということ自体の住民の方々へもう少し理解していただけるような広報普及活動にも努めてまいりたいと考えております。方法については、町広報ですとかホームページ等でということになろうかと思いますが、そこは積極的に丁寧に行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

上村君。
○４番（上村　忠君）　6次化の話に関連するんですが、事務局が今金町とトビムシということになってますが、トビムシさんの担当者とか、そういう方がいらっしゃると思うんですが、関わり具合ですか、今現状の会議があるごとに来ていただくとか、そういう具体的な関わり方っていうのが、今後の見通しも含めてですけども、そういうのも現状決まってる範囲を教えていただければと思います。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。今年度4月からですね、今トビムシの方から今金町に常駐の職員を1人置いていただいております。この方が今この地域での先ほど答弁いたしましたけれども、各事業者さんとの調整、ヒアリングですとか、そういったところを中心的に今担っていただいている人材が今金町におりますので、まずはこの方と中心的に今後検討会が開催されるときもですね、協議をして相談してまいりたいなと思っておりますし、今現状もですね、都度、活動報告等も頂いておりますので、トビムシさんが取り組まれていることの情報の共有はさせていただいております。今、月に2回ほど定例の会議をトビムシさんとやらせていただいておりますので、そこはしっかりと情報共有に努めているところです。トビムシ本社のスタッフもですね、なかなか現地で直接的な支援ということは難しいんですけれども、オンライン等を通じながらいろいろな御支援を頂いたりっていうこともしてますので、そういった体制で今現状取り組んでおりますし、今後についても、同様に進めてまいりたいと考えております。
○委員長（村上忠弘君）　上村君。
○４番（上村　忠君）　トビムシの担当者の方が今金に住まわれて、細かいことを担当して、独自で動きながら、町にも情報を共有されてるということですね。であれば実質1人住まわれるっていう方が増えたという認識でよろしいでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　今、委員おっしゃっていただいたとおりです。住所を移していただいて、1名こちらに来ていただいてるという状況です。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。
次に、税務住民課より説明願います。税務住民課長、岸君。
○税務住民課長（岸　貴之君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
1番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　2ページの不納欠損額の住宅使用料で、地方自治法の171条の7第

1項に基づいて免除ということになったわけでありますが、その次のページの町税等滞納繰越額合計でいくと、住宅使用料の滞納の繰越ですか、これが12件あって、これが今後こっちの 171 条に適用されていく可能性というのは今のところどの程度あるかお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　住宅使用料の今後の不納欠損の動向ということですけれども、まずは理由によって滞納処分停止のほうの手続を行い、そこからその状況によって、年数が条件にあった場合とかについては不納欠損額ということで、大体がもう本人死亡というような状況で、今後徴収ができないような場合と、あとは滞納処分できる財産がないときっていう部分について、滞納処分になりまして、そこから年数でということで、今後については、滞納繰越になった部分については滞納分を納付していただける方については、して頂いているんですけれども、住宅使用料につきましては、本当に額も大きいんですけれども、もう本人死亡とかっていう部分で、大部分が不納欠損になるような形になりますということでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。税務課のほうではですね、収納では滞納整理の取組として様々なことをやっていただいているというふうに理解しておりますが、4ページの③ですね、渡島檜山地方の納税整理機構への引き継ぎというところがありまして、ちょっと教えていただきたいんですが、ここで引き継ぎするっていうのは、何年経過したとか、どのステージでその引き継ぎというものが行われるのかちょっと教えていただければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　滞納整理機構に引き継ぐ案件ですけれども、年数もあるんですけれども、それほど年数がたってなくても、悪質な滞納、こちらのほうで約束していても約束不履行とか、連絡をよこさないとか。そういう部分で悪質の場合は、滞納整理機構のほうに引き継ぐような形にはなっております。実際滞納整理機構に引き継ぐと、負担金が発生するので、実際はその徴収額よりも負担金が上回ってる場合は、これまで引き継いでも、負担金の下になってしまうという場合もあったんですけれども、ただ、今後についてはそういう場合であっても、本人が本当に悪質な場合は、一度引き継ぐような方針も持っております。ちなみに令和6年度で72万6950円を引き渡して、31万47円、半分には満たないですけれども、そういうような収入状況となっておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

6番岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　委員長ちょっと議題外でして、2点ほど、そんな難しい話ではないんですが。今ちょっと言っていいですか、どういう内容か。まず一つは、町税保険料、これ今まで引き落としだったんですけれども、今年度からいわゆるその領収書、納入済み通

知書っていうのは送らないようになってるんですね、これは経費削減というところで。それについての実際そういうやりとりが行われているかどうかというのと、要は何か御意見というものが町民から頂いてるような案件はあるのかというのがまず一つ。もう 1 つ目が、今年から戸籍の総合システムの標準化というところで動いていますが、これに対してトラブルなく順調に進んでいるのかというところの 2 点。これをちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　今議題外の部分で税の部分に対してはいいけども、戸籍の部分についてはちょっと対象外ということで。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。

○委員長（村上忠弘君）　税務事務課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　今年度から領収証のほうを、領収済通知書を送付しないということで、こちらについては事前に回覧等で周知を行っており、また、農民連盟や確定申告、今お話出た国民健康保険ですと、確定申告に今までは使っていたと思うんですけれども、税務署にも確認して添付書類ではないと。申告の際にも引き落としなってる通帳とかを見せると、それで用が足りるというような形なので、農連のほうとか、関係するところには事前にお話をさせていただいて、住民の皆様からも発行されないんだけどっていう部分については特に問合せ等は入っておりません。また、軽自動車税については、役場のほうに来ていただけると、車検用の領収の証明書のほうは、これまでどおり発行しておりますので、以上のようになりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で税務住民課の質疑を終わります。

ここで昼食のため午後１時まで休憩いたします。

休憩　午後　０時０１分
開議　午後　１時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、開議いたします。

岸税務住民課長が午後から出張のため退席することを許可しておりますので、報告いたします。

次に保健福祉課より説明願います。

保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　（保健福祉課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。

○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。
1番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　45 ページ、ちょっとせせらぎのことについてございます。利用料で、今金町に住所を要していない者は2倍の利用料になると記載されていますが、現在は町外の方はいらっしゃるのかお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。現在町外の方で利用されてる方はおりませんので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。定員18名ということで伺いましたが、7年度の6月末では10名ということで、8名空きがあるというような認識でいいのかと思いますが、その8名を埋めるという表現はちょっとよくないかもしれませんが、8名分を入所するように促すような何か広報とか周知っていうものをされているのか、入りたいよっていう人へのアナウンスみたいのをされているのかその辺をお聞きしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。昨年度指定管理を受けているところと相談して1回回覧で募集をかけております。ただ、そのときも募集なかったものですから、現状言いますと、ケアマネージャー等から引き継がれた中で、今現在1人で住むことが困難な方などで、介護度がついていない方を入所させているっていう状況ですので、なかなか最近ちょっとそういう方もいないんですけども、先月あたりから2人ぐらい申込みが来てて、認定をさせていただいてるところですので、よろしくお願いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問変えます。47 ページ、老人福祉センターについて。維持管理費の中で、6年度には手数料というのはなかったけど7年度の手数料というものが入ってるんですが、これは一体どういうことかちょっとお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　ごみ袋を購入することで計上させていただいておりますのでよろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。
5番内ヶ島君。
○５番（内ヶ島祐一君）　9ページ、豊寿園についてちょっと伺います。これ第1回の協議事項の中で、協議事項1、特別養護老人ホーム豊寿園施設設備検討委員会に向けてとありますけども、前に質問しましたけども、検討委員会何回やったんですかっていう中で、1回という答えもらったと思います。それで、その後の検討委員会って何回開かれて内容が説明できる範囲内でいいですから、できれば教えていただきたい。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　先般、御質問を頂いた後にですね、検討委員会のほうは開催がさ

れた実績はございません。この検討委員会につきましては、町のほうも総務財政課長、保健福祉課長、公営施設課長がオブザーバーということで、参画をさせていただいていることになっておりまして、私も総務財政課長時代に1度だけ、検討委員会の1回目の会議だったと思いますが、そこに参加をさせていただいた経過があります。その体制は今も引き続きなんですが、先ほども申し上げましたとおり、検討委員会としての協議、検討が進んでいない状況があります。その中で、今金町として、必要な支援は当然していかなければならないわけですけれども、そのことの方向性もなかなか見えない中で、これまで至ってるという経過がありまして、ちょうど2週間、3週間ぐらい前になりますでしょうか。私のほうで、町長からの指示もございまして、豊寿園のほうに訪問させていただきました。園長と事務長に対応頂いて、その後の検討状況並びに今後のですね、進め方などについて、情報の交換をさせていただきました。結論から言いますと、当面は、新規の改築ということで進んできておりましたけれども、なかなか資金計画なり、事業計画なりが今立てづらいといいましょうか、建てることが困難な状況があるということで、少しこう大規模修繕なり、都度都度の修繕なりということも念頭に置きながら豊寿園の理事会の中で少し基本的な方向性を今、見出したいんだというお話を頂きました。そのことをもって検討委員会のほうに協議をいたしまして、そこで改めてこう町との支援に関わっての関係性を整理をしたいというようなお話を頂いておりますので、年度内に早急にそういうことを行っていきたいということのお話も頂いておりましたので、現在は今その推移を見守っているという状況でありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

岸徹也君。

○6番（岸　徹也君）　46ページ、ここの中段で指定管理者の指定管理料が記載されています。指定管理の契約書っていうのは私もそこまで、ひな形というものはいろいろネットでも、文献でも見ることができるんですけども、実際本物の契約書っていうのは目にすることはないんですけれども、通常であれば、例えば3年間の指定管理の契約であればその3年間は、一定の指定管理料なのかなという私の一方的な思いがあったんですが、これはどういう意味なのかちょっと分かりません。6年度の決算額が3600万で、7年度に関しては3400 万、ここちょっと違ってます。何かそこら辺の理由などあればお知らせ頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。当初の計画値と決算額にちょっと乖離した部分がありまして、コロナ禍を経て、コロナにかかる経費が残っていたりだとか、そういう部分がちょっと散見されてましたので契約書上、計画の変更については、両者合意のもとで話し合うことができるっていう項目がありますので、それをもとにちょっと計画内容の精査をお互いにしたところです。実際、入所人員を13人としておりますが、結果10人ぐらいしか入っていないだとか、そういう部分もありますので、改めてその実績値に近い形で計画書を改めたということで御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。ちょっと再度確認なんですけれども契約書を改めたわけですから、当然これは行政側と指定管理者の事業者との合意があり、7 年度の予算額になったというところの再度確認をしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　業者と内容について、お互いに協議した上で改めて指定管理業者のほうから計画書を提出していただいているので、それに基づいて今回 7 年度の予算を計上しておりますので、御理解頂きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　指定管理業者から提出されてるんだけれども、ちょっともう 1 回聞きますけども、両者で合意をしたという認識でいいということですね。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　そのとおりだと思います。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で保健福祉課の質疑を終わります。
　次に、介護老人保健施設より説明願います。
　介護老人保険施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　9 番、向井君。
○９番（向井孝一君）　今現在で入所をされてる方っていうのは満室になってるんですか。それとですね、例えば病気とか出て、病院に移った場合には、日数 1 か月ですか、なるとその席からなくなるっていう話聞いたんですが、その辺の関係についてちょっと御説明頂きたい。
○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　お答えいたします。今日現在のですね、入所の状況ですけれども、まず 80 床が満床なんですけれども、今日現在の入所者数は 71 名、一時的に病院に入院されている方が 4 名、それから今空きがありまして、入所調整も、具体的な人も決まってるんですけども、今調整中の方が 2 名です。短期入所用に 2 床用意しておりますけれども、そこに今利用者がおりませんので、短期入所は 0 名で、あと感染対策として 1 床ベッドを空けている状況です。ですので、今実際入っているのは入院者も含めますと 75 名で、近々2 名入所予定で、感染用で 1 個空き、それから短期は今利用がないので、2 つとも空いている状況です。一時的に入院してる方につきましては、特別な期間とかを設けるわけではございませんので、戻ってくる予定で空床として、対応しておりますので、よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　再度確認しますけども、その対応っていうのは例えばとしべつも豊寿園も同じですか。例えば今言われたように、病院に入院しましたよと。ところが戻ってくるには、日にちの限定はないっていうことで理解していいんですか。聞いた話によると、何日か経つと、そこの何ていうのかな、施設から抜けるっていう話聞いたんですが。
○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　お答えいたします。老健につきましては、入院先の医師の判断で、もう戻ることが困難ですとか、別な事情があって、老健に戻らないということがあって、初めて停止っていいますか、うちの退所の手続をとりますので、それまでは何ていうんですかね、うちに戻ってくる場所があるというような状況です。老健については、そのような状況です。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　その場合に、空白期間についての料金設定っていうのはどうなってるんですか。
○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　料金については頂いておりません。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
他にございませんか。
1 番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと教えていただきたいんですが、3 ページの通所リハビリテーション（デイケア）の加算料金なんですが、月額でリハビリマネジメントが 240 円、口腔機能向上が 150 円で、「ただし」と下にただし書きがあり、栄養改善と口腔機能加算は 1 月に 2 回を限度とすると記載されているんですが、これは月額なので定額という理解でよろしいのか、1 回に対して 240 円と 150 円なのか、というところを少し教えていただきたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　こちらのリハビリマネジメントの口腔機能向上加算につきましては、月額 240 円ということで、ただし、2 回までしか利用できないということで、2 回までででかかる料金が月額 240 円ということです。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
他にございませんか。
6 番岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　1 ページの上段のほうに職員数ということで記載が載っております。老健においては常にやはり人材が決められた人数がしっかりと確保してされていなければならないわけですから、介護スタッフの確保については、事務長も大変な御苦労もされているんだろうなということは予想はできるんですが、以前、外国人枠の確保に向けという話も、これは 3 月定例でも、行政執行方針の中にもうたわれてるものなんですけれども、まずそこの進捗っていうんでしょうかね、関係部署と連携しながらということですから、どういう今状況でなってるのかその辺のお話を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　外国人材の雇用ということでお答えしたいと思います。これまで関係課と複数回協議を行いまして、いろいろな業者さんですとか、ほかの私でいうと老健の状況とかをいろいろ確認しまして、我々としては、ミャンマーの方をまず外国人材として受け入れたいという方針を出しました。あとそれから中間の紹介業者さんっていいますかね、支援してくださる業者さんのほうも決めまして、ミャンマー人の方を老健1名、病院で2名雇用したいということで今進めております。直近の状況でいきますと、募集を紹介業者さんにお願いして、募集をかけましたところ、4名の方が応募がございまして、6月30日に、4名の方にリモートによります町と紹介業者さんと外国人のミャンマー人の方とリモートで面接試験を実施いたしまして、3名の方に内定通知を出しました。で、その3名の方全員から内定承諾の今通知を受けているっていう状況です。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　具体的に国名まで出していただきまして、本当に期待をして、受け入れ準備万端でやっていただきたいなと。私もいろんな懸念っていうんでしょうかね。それは当然、行政側も不安な部分であったり、もしくは課題のようなものも洗い出した上で、しっかりと受け入れ体制を整える。当然中間業者という方もいらっしゃるわけですから、その方からの様々なアドバイスというものを受けながら、こういった今金町の規模の町に順応していただけるようなアドバイスも含めてね、きっとその辺のお話なんかも聞きながら、受け入れの準備を進めているんだと思います。今医療関係の外国人材のお話になってるんですけれども、やはり町内には複数名外国人の方もいるようです。具体的な人数とか、そこら辺の把握はしてないんですけれども、やはりそういった町に様々な事業で貢献をしていただける人材ですから、町としてもいろんな受け入れ体制、もしくは民間に入られている外国人の方との何らかの交流っていうんでしょうか。そういうものも含めて、何か今金町のファンになっていただくような体制づくりというものは、私は必要だと思いますので、これを今、介護老健の事務長に聞くのもどうかと思いますけれども、もし老健の事務所の中で、そういったもう少し広い意味で、広い意味であんまり言えなければいいですけれども、また、副町長でも構いませんけれども、今金町に貢献してくれる人材ということで、ファンになっていただくための策も何かあればお知らせ頂きたいと思いますけどいかがでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　ありがとうございます。今のまさしくおっしゃっていただいたところが町としても課題かなというところであります。町長のほうも、これまでも多分皆さんのほうに外国人材の活用について、話をさせていただいたこともあるかと思いますけれども、職場の中でそこだけで全てが完結するわけでは当然ありませんので、当然プライベートな時間も含めてですね、町の中でどう生活を営んで頂けるかというところがすごく重要なところかなというふうに思っています。決して、こういう小さな町ですから、孤立することはないとは思いますけれども、そういうような環境をつくり上げてしまっては、当然これも先行きがうまくいかないわけですから、そこのとこはぜひ気をつけていきたいと

いうことであります。もう既に、町なかにはちょっと正確な人数は私も今把握できません。多分 10 名くらいいらっしゃるんですね。現実のところ、その方たちが町民の方たちと何かしら交流があるかというと、具体的なところというのはなかなかこう事業的なところでですね、今取組が進んでるかというと決してそうではないというふうには思っておりますので、福祉関係で言いますと、今の人材の不足ってのは本当にうちの老健や病院だけではなくて、民間の町内の福祉関係の事業所も同じような状況がありまして、福祉関係の施設の連絡協議会というところで情報共有の場面、町では設定をしてるんですけれども、その中でもやはり悩みは、人材確保であります。当然今、老健や国保病院の取組については、そこでも情報を共有させていただいておりますし、民間の事業所でも今先行して、ぜひ人材の確保に動いていきたいというところも今ありますので、そういった情報はお互いにですね、やりとりをしながらということです。その場でもやはり課題になってるのは、日常的なケアの仕方をどうしましょうかというところであります。例えば休日の日、あるいは夜間、そういうところで例えば買物１つとっても、町内はやはり限定的ですから、時には八雲なり函館なりそういったところに連れてくだとか、それから当然そういうところでの楽しみの作り方だとかということも、事業所としては当然必要だというところの話は出ております。ですが、例えば老健は老健だけで、それから病院は病院だけというと、やはりスタッフのいろんな負担感もあったりしますから、せっかくあるその協議会の場であれば、福祉の関係でいうとそういう協議会の場であればですね、例えばローテーション的なところを、施設間同士で連携をしながら、今月は老健が対応しますとか、次は別のところの施設が対応しますとか、そういう工夫の仕方もあるでしょうと。その中で、実際外国人の方たちの間の交流も深まったり、ということです。

それからうちは比較的社会教育の場面が活発だということであれば、そういう場面を使ってですね、町民の皆さんとの交流の場面をつくっていくということで、ぜひこの今金に足をつけた形の中で、仕事も、それから生活も営んで頂きたいというような今話題を一生懸命やりくりしておりますので、多分、今回の取組、町内的にはうちの老健なり、病院のほうが先鞭をつけるわけですから、そこでのいろんな課題感だったり、あるいはメリット感だったり、そういったものも関係の福祉事業所のほうとも共有をしていきたいということでは、皆さんと同じ認識を頂いておりますし、業種を超えて、そういうことも可能かなというふうに思っておりますので、少し今取っかかりですから、なかなかこう見えないところもあるんですけれども、ぜひこのことを一つの経験として、その経験値を広めていく形の中で、ぜひそういう土台をつくっていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。

次に、国保病院より説明願います。

国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　（国保病院事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　国保病院次長、濱谷君。
○国保病院次長（濱谷幸男君）　（国保病院次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
1番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　2ページ、入院収益と入院患者数について伺います。前年度比でマイナスの数字で、入院する方が少ないということはもう反面いいことである、健康な方が多いというふうな見方もできますが、事業をしていく上において、収益が減るというふうにも思います。その中でこのグラフを見てもですね、前年のところを見ると、前年は上がってるのに今年はかなり低いっていうか、4割減くらいのふうに見えますが、現在考えられるこの要因的なものがありましたらぜひ、お知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　苅屋委員の質問にお答えいたします。2 ページですね、入院収益の部分ですが、確かにグラフを見ますとこの 4 月、5 月、6 月は赤いグラフが伸びております。令和 7 年度の赤いところは低めに推移しているところでございますが、やはり去年からも、入院患者数が減っているという状況が続いておりまして、今年度に入って 4 月以降も引き続き入院患者数減ってるということで、委員長初め、院内でも分析はしておるのですが、やはり人口減少によるものもあるかなというところもあって、特別、国保病院で診れる患者様を他の病院へお送りしているというようなことは決してございませんので、必要な医療、治療につきましては当院でちゃんと行っているというところが現状でございます。御理解頂きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で国保病院の質疑を終わります。
総務グループ全体を通して、皆様から何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、総務グループ「各課説明事項」を終わります。産業グループと入れ替えのため、午後２時まで休憩いたします。

休憩　午後　１時４２分
開議　午後　２時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、開議いたします。
これより産業グループの説明に入ります。始めに農林振興課より説明願います。
農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、相馬君。
○農林振興課長補佐（相馬　透君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
4番上村君。
○４番（上村　忠君）　2ページの多面的機能支払交付金のことなんですが、当初予算の額と、今回の額がかなりの差があるということの説明で、説明の中ではもう計画変更を道のほうに提出するような話もありましたが、そこまで大きい変更がある場合はやっぱり、一旦説明があってもよかったのかなというふうに感じております。要は当初の説明と変わってくる予算を、認めた条件と変わるということでいくと、説明があったほうがよかったんではないのかなというふうに思っています。まずどういう状況で変わったのかという説明をお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、相馬君。
○農林振興課長補佐（相馬　透君）　御質問のほうにお答えいたします。当初予算で持っておりました1億600万円ほどの予算につきましては、まず対象農用地面積をこちらのほうで、概数を設定しまして、国及び道のほうに予算要望を上げていたところでございます。その後、事務受託を受けていただこうとする土地改良区さんや、農協さんなどとも協議も踏まえまして、最終的に土地改良区のほうにまず事務受託を受けていただくという形で決まりまして、面積としましては、土地改良区の受益地の面積ということで、当初予算で設定していた対象の用地より、最終的に今事務受託を受けていただいてる部分の対象の用地エリアの面積が減ったことから、交付金のほうも減るという形になったという経緯でございます。以上です。
○委員長（村上忠弘君）　上村君。
○４番（上村　忠君）　当初の計画した面積と、事務受託される組織の受け入れる面積が違ったという説明でしたが、単純に言うと予算を決定するときに、そういったことが最初に確認されて予算申請するべきものだったんじゃないのかなというふうに思います。私、この多面的の時に説明したんですね、既存の組織を解散させて事業を改めてやりますということに関して、ちゃんと確認がとれてるんですかっていう話もさせていただいたんですよね。でも、その辺は問題ないからっていう答弁だったと記憶してるんですけども。それがそもそも変わってきますし、もっと言いますと、この後の農業用施設等災害復旧事業とも絡んでくるんですよね。町内全域に網をかけることによって、受益者の負担を最小限にして、負担を頂くけれども、個人、複数、施設関係なく復旧作業をできるようにするために、1組織にしてやるんだという説明を聞いた上で、僕もちょっと疑問ありましたけど、全体的なメリットにつながるんだなということで、それ以上の質問はしなかったんですね。だからそういうことなると、前提が全く変わってしまうので、結果としてこうなったっていうことに関して理解をしないということではないんですが、説明が足りなかったんではないかなと。もっと言うと、これは要望なんですが、そもそもの災害復旧に対しての、最初は複数事業体で、町が受益者の負担なしで復旧しますっていうものだったのが、50 パー

ということで負担割合が増えたということですから、その辺も含めてですね、土地改良区の受益の土地でないところのフォローをしっかりしていただきたいなっていうふうに思っていますが、今の説明とこれからのことを一遍に説明できるか分かりませんが、その辺を踏まえてもう一度答弁頂けますでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　上村君。農林振興課長補佐、相馬君。

○農林振興課長補佐（相馬　透君）　御質問ありがとうございます。まず最初の質問のほうの議会に対する説明のプロセスが足りなかったんではないかということにつきましては、御指摘のとおりだと私は思っております。ただ、町の考え方としましては、基本的に町全体を対象農用地としたいということで考えておりましたが、その後の各関係機関とのですね、協議の結果ですね、先ほど言ったような結論となったという経緯でございます。そのプロセスの在り方、経緯とかについて、説明がなかったっていうのは全く御指摘のとおりでございまして、その点はとても大変反省しなければいけないなというふうに思っております。また２つ目の災害との関連でございますが、まず一つ、多面事業のほうで基本的な取組としましては、事業計画として災害復旧も盛り込んだ事業計画をするわけではなくて、農地の維持、保全だとか、そういった部分のまず事業計画を立てさせてもらいます。それで仮に災害が発生したというときに対しては多面のお金も使って、そのときの予算の状況にもよるんですけれども、37.5％以下で、多面のお金を充当しながら、受益者の皆さんの費用負担をなるべく軽減するという考え、それは、災害が発生したときに適用しようという考えでございます。もう一方の災害復旧事業のほうですけれども、こちらで２分の１御負担頂きたいというのは、多面事業とは少し別のお話なんですけれども、まず町の財政状況も踏まえて、今まで町の方で 100％復旧のほうをやってきた内容について、受益者の皆さんに御理解を頂いていただいて、半分を受益者の皆さんに、まずは復旧費用として御負担いただけないでしょうかということで提案させていただいた事業でございますので、まず災害復旧事業のほうは、半分御負担頂きたいという意図で提案させていただいたということで御理解頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　上村君。

○４番（上村　忠君）　災害復旧の事業の 50％負担という部分についてですね、私はそれが納得いかないということではなく、この事業自体については賛成しましたので、条例も改正して、その部分はいいんですが、予算の説明の際には、もう復旧の表の中にですね、全部入ってこういうふうに 10 何％で復旧できますよという説明だったんですね、ですから逆を言うと多面的の計画に入ってない土地は 50％の負担、多面的に入っているところは 10 何％の負担、平等性の部分がどう町としてフォローするのか、そもそも各関係機関に協力頂こうと思ったのが覆るのはしょうがないですよ。それぞれの組織の事業者の考えもあるでしょうから、それはしょうがないんですが、議場で説明した「災害の場合、多面も使えます、災害復旧も使えますで、13％何がしの額でいい」といったものが、ある一部の土地はできる、ある一部の土地ができないっていうことに対するフォローをどうするのかっていうのが私が１番気にするところなんですけども。それに対して、今のところは事業者に対しては、あなたの申請した土地はできませんっていう、対象になりませんでしたっ

ていう紙１枚の話しかないので、逆に言うと農業者に対する説明も、申請しなさいって言って申請したけど、一方的に駄目でしたって帰ってきてるような状況でもあるということもありますので、まずその平等性をどうするかっていうことに関してはどう考えてるか教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　ただいまの御質問ですけれども、おっしゃるとおり、当初予算においては、対象エリア全域でということで、多面エリアにするということでお話をさせて提案させていただいて、予算づけもしていただいた経過がございますけれども、先ほども説明ありましたとおり、受託先のほうで、その多面エリアの区域をちょっと狭めてしまった。言うなれば土地改良区の範囲にのみ扱うということで回答を先方より頂きまして、範囲が狭まってしまったというのは御指摘のとおりでございます。私たちも、当初から何度も先方と打合せをしまして、こういった全域をやってほしいがために、その事務の受託をお願いしますっていう話を進めていたところでありましたが、ちょっとその辺の行き違いというか、その徹底がされていなかったものと予測されますけれども、先方のほうで土地改良区範囲のみでの取扱いとするということで、こういった範囲が狭まってしまったということでありますので、その辺に対しましては、その打合せが徹底されていなかったということに対しては、おわびしたいと思います。ただ、現状におきまして、当初想定していた範囲から漏れてしまった範囲に対して、その補助というか、その災害が起きてしまった場合の関係ですとか、そういった部分に関しての際に対して町でどうするかというところに関しましては、申し訳ありませんが、現時点では私どものほうでは検討はまだしておりません。ただ、何とかですね、私たちとしましては、先方にですね、全域で受けてもらえるように何とかお願いできないかということをですね、引き続き当初の想定どおりに進めて頂きたいということで、今後ですね、さらに協議を進めていきたいなと考えております。

○委員長（村上忠弘君）　上村君。

○４番（上村　忠君）　現状としての答弁としてお聞きしますが、災害がなければ、不平等は起きませんので、もう災害が起きないことを祈るだけになってしまいますが、ただ、実際そういうことが起きた場合に、説明どおりになるように努力をしていただきたいというふうに思います。またもう一方の事業体の方に受けていただける要素が、努力はしても検討した結果、駄目って言ったものが覆る可能性があるのかっていう心配もございますので、今の現状で災害が起きた場合の対応と、あと努力した場合に可能性がどこまであるのかっていうのをちょっと再度お願いします。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　今、担当のほうからもありましたけれども、どうやらという言い方がいいのかどうか分かりませんが、当初を想定していたことが、現実的にはそうなっていないということが今明らかになったというふうに思っています。これまでの経過をいま１度ですね、整理をさせていただいて、今回制度上ですね、すごく複雑といいましょうか、多面的機能支払交付金の事業と、それから災害復旧事業のいわゆる財源の問題でですね、

少し絡み合ってるところがありますので、今おっしゃっていただいたように当初の想定であれば、極端な言い方すると、今金町内にある全ての農地が、いわゆる支払交付金の財源を有効活用できるようなイメージを持たれてるというふうに思いますけれども、それが今現実、蓋をあけてみるとそうじゃないという、対象外が生まれてしまうということだというふうに思いますので、そこのところのこれまでの経過ですね、いま1度、相手方のいわゆる交付対象組織ですか、その確認をですね、いま1度させていただきながら、どういうような姿が望ましいかということも踏まえてですね、いま1度少し時間を頂きたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。それから農家の方に、多分上手に伝わりきってなかったところもあるんだと思います。先ほどのペーパー1枚でというようなお話も頂きましたので、そこのところの確認といいましょうかね、そのこと含めてですけれども改めて農家の皆さんにも、お詫びをしながらですね、再周知をさせていただきたいというふうに思います。検討の経過を踏まえてですね、させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。大変御迷惑をかけた部分があったかと思いますけれども、何とぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

6番岸徹也君。

○6番（岸　徹也君）　多面的な部分では私も言いたいことはあるんですけれども、ちょっと今副町長の話も聞きましたんで、経過を見ていきたいなというふうに思っております。民有林に関係する部分で、間伐であるとか、あとは残材の搬出というところの動きがあるわけです。これはページで言えば、3ページ、4ページになるのかなと、18番、19番あたりになると思うんですけれども、この辺の実績であるとか、今の現状というものを説明頂きたいと思いますけどいかがでしょうか。よろしいですか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　ただいまの御質問ですけれども、資料18番の私有林の整備事業に関しましては、ただいまちょっと手元に資料がございませんので、実績についてはちょっと後ほどお答えさせていただきたいと思います。19 番に関しましては、これは昨年までの私有林の森林活性化間伐搬出事業と未利用の林地残材活用事業の併せたということですので、今年から始めた事業でございますので、今年まだ実績がないということでありますので、もしこれも去年までの実績ということでありましたら、後ほどちょっとお答えさせて頂きたいと思いますんで、よろしくお願います。

○委員長（村上忠弘君）　今年の実績はまだないと。前年度の実績でいいかっていう、それでいいですか。

岸徹也君。

○6番（岸　徹也君）　18番に関しては後ほど、今手元にないということですから、教えていただければと思いますが、いわゆるですね、2つの事業というものは、農林振興課としては推進するっていうふうにうたってるものですから、もう推してるものですからね、やっぱり把握して当然でしょうし、厳しい言い方をすればですね、いろいろ調査の結果、そ

の２事業が必要だという結論に至って、今動いてるものですから、そういう部分においては当然告知であるとか、民有地の要は持ち主に対してどのようにアプローチをしているのかという部分も大変重要なことだと思っております。その辺もちょっと１つお聞かせ頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　ただいまの制度について、どういうふうに告知されているかということについてですけども、私たちのほうで直接この所有者の方々に告知してるということはこれまでにはございません。管理されているのは今金町森林組合様でございますので、そこを通してこういった制度を利用しますということで、告知ではないですけども、そういったことを利用できるよということでお話をさせてもらっているというところでございます。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　大事なことは農林振興課と森林組合とのやはりその思いの温度差っていう部分が同じ温度で、要は所有者に対してね、アプローチをしていくということが、そこが重要だと思うんです。ですから農林振興課として、森林組合にそういうふうに受けてもらってやってもらってるわけであれば、森林組合との調整というのはしっかりされた上で、今に至ってるんだという、そういう話を聞きたいんですけど、いかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　ただいま御指摘のとおりですけども、私達のほうで担当を通じてですね、民有林の現況について情報を頂きながら、あと適切な部分に関して、そういった制度を利用して事業を進めさせていただいていると理解しております。

○委員長（村上忠弘君）　いいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で農林振興課の質疑を終わります。

次に、国営農地再編推進室より説明願います。

国営農地再編推進室長、白山君。

○国営農地再編推進室長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、大口君。

○国営農地再編推進室次長（大口陽平君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。

次に、農業委員会より説明願います。

農業委員会事務局長、高橋君。

○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　全体を通してなんですけども、後継者がやはり相当少なくなってきてるなという印象を受けました。今後 30 年、40 年、50 年先を見据えたときに、今金町の農業者人口は一体どの程度になるんだろうというかなり危機感を覚えるところでありますが、やはり今国営も終盤になってきまして、やはり今、後継者の方々にこれからも継続していただくためには、やはり農地の集約ということが非常に重要な課題になってくるんだろうというふうに思っております。その中で農業委員会でですね、この会議体を開いているときに、その土地の集約化に向けた話合いなど、どのような課題感を持っていらっしゃるのか、話合いの内容がもしお知らせできるんであれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、高橋君。
○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　ただいまの御質問にお答えしたいと思います。ただいまの質問、後継者これから 30 年、50 年先ということの期間、また、農地の集約が課題であるといった御指摘、御質問を頂きました。そういった中で農業委員会、毎月月末に開催しておりまして、その中で農地の集約化について議題として毎月開催しているところでございます。それからまた毎年１回、８月、例年ですが、農地パトロールとしまして遊休農地の有無の確認だとか、そういった部分も農業委員と回っておりますし、また秋口についても、地区別で農地のパトロール等をしているところでございます。そういった部分で集約化については、人口も減少していくといった中で、後継者不足っていう部分は、今金町に限った話ではないと思いますが、こういった資料については、統計的な数字のあらわれとしては出ているんですけれども、関係課、農林振興課並びに関係機関、農協さんとですね、これから連絡調整等を密にしながら、農地の集約、後継者不足の課題について、一生の課題として、今後も継続した課題として農業委員会としても深く関わり合いながら、検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。いろいろ若手の農業者の方々のお話聞くといろんな事情もあって近くに農地が入手困難なところも多々あるというふうに伺っております。距離が遠くなればその辺もスマート農業などで効率化が進んだとしても、やはりそのタイムロスができるということもあるから、やはり今後は農地の集約が必要。だがしかし、昔からやられてる方とかなると農地の譲渡の話とか、個人的ななかなかそこに踏み込めない問題点もかなり多いと思いますが、やはりこの将来を見据えたときに考えると、そういう方々にもこれだけ後継者が少なくなってきて、大変な状況になってきているという認識をしていただくこともこれ非常に重要なんではないかと思いますので、農業委員会等も含め、農業関係含めて、そういう皆さんで危機感を持って認識を高めるような機会というものを今後考えられないのかその辺をお聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、高橋君。
○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　ただいまの御質問にお答えしたいと思います。農地

の入手困難だとか、そういったスマート農業の普及についてもそうですが、先ほどもありました国営事業もほぼ終盤に差しかかったということで、農地についても、大区画化、そして利用の利便性も高まっているところでございます。そういった中で後継者の方については減っている状況ではありますけども、農業経営する中では負担のかからないような状況になっているのかなといった感想があるのかなと思います。そういった中でもお話合いの場としては、繰り返しになってしまうかもしれないですけども、農業委員会の中でも情報共有しつつ、また、今苅屋委員からありました危機感といったこともありますので、農業のまち今金ということの持続可能な農業を続けていく中で、そういった危機感を交えながら農地の集約化、そういった部分についても、日々議論の中に提案させていただきながら、そういった将来農業を考えていくような場として、これからも継続して検討していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　今農業委員会の立場でということで答弁差し上げましたけども、町としての考え方もあると思いますので、少し補足をさせていただきたいと思います。今おっしゃっていただいたように、国営の基盤整備ですね、これだけ大規模に、農地が今年で面工事が終わるという状況で、本当に大変すばらしい農地をですね、つくっていただいたということで、実際生産に関わってくださった皆さんも、いろんな意味でその恩恵を感じながらですね、意欲を持ってこれからの農業に従事をしていこうという土台が出来上がったんだなというふうに実感をしています。その中で今の苅屋委員のほうからも御指摘ありましたけれども、将来の農業者人口といいましょうか、考えるとやはりどうしても減少にですね、転じざるを得ないのかなということは否めないんだというふうに思っています。これまではそれぞれの農業者さんが力ありましたので、たとえ移動に至らなければいけない状況にあっても何かこう引受けをできてきたところでありますが、これだけ面積がやっぱり大きくなってきますと、それがいつまで続くかということは、仮説としてですね、ひょっとしたら遊休地化とか、実は引受けたくても引き受けることができないという状況が生まれないとも限らないことはあり得るんだというふうに思います。そうすると、今実際、農業に携わっている若手の方たちだけではなくて、外部に力を求めることもひょっとしたら必要かもしれません。で、そういったことで、いわゆる今金の農地を守っていくということに対しては、いろんな方向性があったり、切り口があったりするんだというふうに思いますけども、農林業振興会議の中でもですね、そういった話題が出ておりまして、農林業振興計画も今策定をしている中で、ぜひそういった決して遠くない将来に想定されるような課題をですね、ぜひ、洗い出しをして、そこの場を具体的に検討していきたいということで、専門部会を今回つくるような手だてをしております。そこには、実際農業に携わっている若手の方だったり、女性の方だったり、それから農業士の方だったり、いろんな観点を持った方にもぜひ関わっていただいて、町全体として、その将来、目前に迫るであろうというような課題感ですとか、そういったものを解決に向けたような取組を進めていきたいということで、今、町についてといいましょうか、というところでありますので、ぜひ実際、現場の声としてですね、農家の方たちの生の声も頂きながら、それから専門の

見地を持ってる方たちもいらっしゃるでしょうから、そういったところ結集をして、将来の今金の農地を守っていくというところの観点の中で、進めさせていただければなということでありますので、計画上もですね、今そういう取組を始めようということの観点に立っておりますので、ぜひまた皆さんのほうからも御意見頂きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で農業委員会の質疑を終わります。

農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　すいません、先ほど岸議員から御質問ありました私有林等整備事業の実績についてお知らせしたいと思います。過去3か年の実績ですけれども、令和4年度につきましては、面積が14.72ヘクタール、事業費としては1537万円。令和5年度に関しましては、21.03ヘクタールで、事業費が2576万円。令和6年度に関しましては、20.96ヘクタールで2526万円でございます。答弁お待たせいたしまして申し訳ございません。以上でございます。

○委員長（村上忠弘君）　午後3時15分まで休憩といたします。

休憩　午後３時００分

開議　午後３時１５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

次に、くらし安心課より説明願います。

くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　（くらし安心課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課主幹、阿部君。

○くらし安心課主幹（阿部晴允君）　（くらし安心課主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

1番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　昨日ですね、現地調査で、美利河の交流センターを見させていただきました。私はですね、そういう施設をどのように今後活用していくのがいいのかというような視点で見させていただいたんですが、地域の方々がですね、役員会とか総会などで使われているということでありました。美利河の交流センターは非常に外観もまずまずきれいな、中も相当きれいでですね、特に研修室とか、集会のところは、そういう集まりに使われているということもあり、非常にきれいで物品庫のほうもきれいでしたが、書庫とかその辺はですねちょっとさ、雑然としているというような状況もありました。今後ですね、これ活用を考えたときに、美利河地区はですね、今金の玄関口的なところもあります。

観光の拠点とされているところもありまして、そういうことも考えると交流センターというふうに名づけられておりまして、交流というのはその地域だけの交流のみならず、外との交流という意味も考えますと、そういうことの可能性も考えられるのではないかというふうに感じましたが、その辺の見解についてお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　お答えいたします。生活改善センター等につきましては、地域住民の生活改善ですとか、産業、福祉、保健、文化の増進を図ることを目的として、設置のほうさせていただいております。苅屋議員から今、交流の部分で、他町の方を呼び込むとかそういったことのお話もありましたが、そういった部分に関してはくらし安心課所管というよりは別な課の所管になるかと思いますが、そちら担当課のほうを含めて、検討をさせていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと質問がざっくり過ぎてあれでしたけども、申し訳ありません。防災拠点というのもありまして、地域の方々が避難するっていう場所も当然これ必要だというふうに思います。ただ何て言いますかね、この空いてるという表現がいいか分かりませんが、あまり使われてない場所、また使われてないものもありました。ピアノや、プールに使われてるのかな、板みたいなものもあって、そういうものも何かこう視点を変えれば、そういう交流というところで活用できるんではないか、今多分眠っている状態だと思うんですが、そういうところを何ていうんですかね、うまく使ってですね、拠点の１つとしてあり得るんではないかというふうに感じました。その辺を考えますと、もちろん地域の方主体だというところはよく分かりますが、それもほかの例えば町内でもいいですし、他町でもいいんですが、民間の方々がそこを使って何かやりたいよとかっていうところの間口を広げるっていうこともあり得るんではないかと思うんですよね。そのためにはいろいろな事例なども知る必要もあるかもしれませんが、そういうことによって地域が開けていく事につながっていくということもあり得ると思います。その中でやはりこの交流センター、先ほど改善センターと、正直すいません、改善センターと交流センターの違いがよく分からないんですが、基本的に交流センターと出てるので、交流センターという言い方をしますが、交流センターなのであれば、そういう交流のコミュニティースペースという考え方も持てるのではないかと思いますが、その辺も含めて、もちろんほかの課も関連するかと思いますが、その辺も含めて、今後前向きに検討して頂きたいなと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　まず名称の部分につきましては、交流センターという名前がついている施設については、旧小学校等跡地を活用した部分の施設が交流センターとして今使わせていただいているところでございます。あと、民間の方への貸出しという部分では、営利を目的とした場合、町内の業者さんですと、使用料というものが発生して貸出しすることができます。ただ開館時間の門限ですとかもありますので、そういった部分の中で活用できるのかどうかを含めてという部分が出てくるかと思います。また町外の業

者さんが営利を目的として使う場合は、町内の業者さんを通して、同業者の方を通して申請する形になりますので、そういった情報があれば、私どもの窓口として対応をさせていただきたいと思いますし、今現在町のホームページ等でも、そこの部分詳しく説明したものないと思いますので、こちらのほうでも周知のほうをしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　いかがですか。

他にございませんか。

6番岸徹也君。

○6番（岸　徹也君）　施設の維持管理っていう観点で、ちょっとお聞きをしたいと思います。今年度においては、金原と鈴岡、ここで修繕というんでしょうかね、屋根の損傷が著しいということなので、塗装とか、そういうものをするようですけれども、まず、現状どこまで進んでいるのか、もしくは終わってるのかも含めてお知らせ頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　今年度におきまして、鈴岡の会館と、あと金原の基幹集落センターの屋根の改修工事のほうを行わせていただくこととなっております。鈴岡の会館につきましては、屋根のほうの修繕、もう実施のほう終わっております。また金原につきましては、檜山振興局の地域づくり総合交付金の交付決定が届きましたので、これから8月の頭に発注する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○6番（岸　徹也君）　分かりました。会館というのはかなりの数あるわけですから、一遍には何か所も修繕というのも財政的にも大変なわけで、当然計画的に、そこは今年度においては2か所であれば、次年度、その次という形で何らか手だてを打っていくというところで、私は理解をしております。またそういう考え方でいいのかというところと、職員も本当くらし安心課、そんなに多くない人数でやってるわけですけれども、当然そういった会館の老朽化の状況というものも把握した上で、計画的に進めているんだというところのお話を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　各生活改善センターにつきましては、なかなか建物の中では古いものもかなりあると思っております。今年度は鈴岡と金原の会館のほうの屋根の修繕のほうをやらせてもらいましたが、来年度も、引き続きまだ他の施設もありますので、そういったものは計画的に修繕のほうを行っていきたいと思っております。町の個別施設計画もありますので、こちらのほうにものっとりながら、修繕のほうも適宜行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上でくらし安心課の説明を終わります。

次に公営施設課より説明願います。公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、山田君。
○公営施設課長補佐（山田真也君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
1番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　昨日の貯留施設のことに関してちょっとお伺いしたいんですが、現場を見てですねポンプが設置されておって、大雨に対応するような状態になっているということは認識いたしましたが、ポンプが入っているところトラフのところがですね、草が少し入ってるように見えたと。それが大雨が振っていざ回すときに、あのあたりに草が滞留する心配はないのかが1点、ちょっと懸念点として感じたところと、第2幹線ですか、あそこのところにネットを張ってありました。あれ多分転落防止用に張ってあったと思うんですが、あそこは一応車止めはあるとは思うんですが、誰かがいつでも入れるような状態、車とか入れないと思いますが、人がすっと入れれるような状態になってるのかその辺ちょっとお伺いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　御質問にお答えいたします。貯留施設内のポンプを設置してるところのトラフだと思うんですけども、直前にですね、ちょっと草刈り作業をやりまして、それが風で中に煽られて、多分入ってしまったんだと思います。日常的にはそういった障害にならないような管理を心がけておりますので、御理解を頂きたいと思います。それから貯留施設内への入り込みの御心配だと思いますけども、当然車両止めはつけておりますので、車両が直接入るということは、無いものと思っております。ただ、人が作為的に入ろうと思えば、入れる状況にはあります。ただ、今まで我々も見回りだとかしておりますけども、そこで人が入り込んで、何か作業してるだとか、子ども達が遊んでるだとか、そういった状況は目にしておりませんけども、今御指摘がありましたので、今後その辺についても、配慮してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。僕ちょっと感じたのはあそこのポンプのところにネットとかを張ると、例えば何か草が流れてきて詰まってしまうという恐れも考えられるんですかね、あそこら辺にネットとかで覆ってしまうとその辺どうでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　まずは日常の安全確保のためということで整備をさせていただいております。実際に貯留施設ができてからですね、おかげさんで稼働はまだ1回もしておりません。今後ですね、我々も想定をしていないようないろんな事態が起こりうることもあろうと思っております。今御指摘頂いたことも含めてですね、いろいろと頭に入れながらですね、これから実際に設備がですね、動くようなことを想定して何が支障になるのか、どういった対策を改めて考えなければならないのか、内部で協議をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

2番、岸雅子君。

○２番（岸　雅子君）　私も昨日貯留施設についてなんですけど見せさせていただいて、このときに担当の説明をしていただいた方とちょっとお話をしたんですけれども、ここに当然、私は監視カメラあると思ってたんですけれども、堤防とかによくカメラがあるので、その水害等のときにはそういうカメラでちょっと、監視、チェックしたりとかもできるものだと思ってて、カメラはないんですかって聞いたら、そうなんですよね、必要かなと思って開発の方ともちょっと相談してみたっていうお話だったんです。そのときにはお話が進まなかったということで、町独自でもこの監視カメラ的なものがあってもよいのではってちょっと思ったのと、先ほど苅屋さんが言いました子ども達も、もしかしたらちょっと広場的になっているのでそこでキャッチボールとか、何かこうボードで遊んだりとかするかもなと思って、そこもちょっと危ないなと思ってそういうときにちょっと監視カメラ的なものがあれば、入ってることがあるっていうのもチェックできるのではと思ったので、どうでしょうかね。カメラっていうのは設置っていうのは難しいんでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　まず人の出入りの部分ですけども、ガチッとフェンスを張ったりだとか、そういった対策までしちゃうと、作業が必要なときには撤去からスタートしたりだとか、いろいろと考えなければならないものもあると思っておりますので、現状ああいう状態ですけども、いろいろと今声を聞かせていただいておりますので、できる部分については考えていきたいと思ってます。監視カメラについてはですね、これ昨日担当のほうから言葉があったとおり、開発とも協議をさせていただいてます。ただ開発のほうもですね、その設置に当たって、いろんなルールがあるということで、今現状のルールの中では、あの場所に開発局としてのカメラはつけるということは難しいという返事は頂いておりますけども、今年も含めてですね、再度繰り返しですね、そういったお話合いはさせていただいてます。町独自にっていうのも考えられるんですけども、それなりにやはり費用のほうも大きくなってきますし、24 時間体制で監視できるような体制ということにならないと意味がなくなってきますので、通信環境だとかいろんなものを含めると、本当にそこそこの整備費用がかかるのかなと思っておりますけども、まだ本当に貯留施設つくったばっかりで、これからの運用本当にどうしていったらいいのかというところはまだまだ検討していかなければならないものが、たくさんあると思っておりますので、そういったところも含めて、万全を期していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で公営施設課の質疑を終わります。

次に、教育委員会より説明願います。教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　学校給食センター次長古谷君。
○学校給食センター次長（古谷　哲男君）　（学校給食センター次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
3番、矢内君。
○３番（矢内義則君）　12ページですか。この外国語、大変小学校の1年生からですね、日本人は本当に英語を話すということは大変苦手な民族だなというふうに自分は思うんですけど、本当に外国の人が日本を話すのはすごく上手なというふうに思うんですけど、こういうふうにですね、小学校のうちから、一応8回ですか、1年生で8回、さらに2年生で段々小学校高学年から中学校ですね、こういうような英語の指導をしてるわけなんですけど、最終的にこの英語力ですか、この辺のところ、本当に英語を最終的には外国人と話せるような内容になるのか、本当にこの小さいときから勉強してって、その辺のところどうなんですか。話せるような状況になるんですか。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。
○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　矢内委員の御質問にお答えします。なかなかこう成果を今この場で話せるようになったかどうかというのをはっきり申し上げることはなかなか難しいんですが、これもほかの学習と同じように積み上げだと私は思っております。やっぱり話す能力っていうのは、コミュニケーション能力がやっぱりすごく大切だというふうに思います。ただ文法だったり、従来の教科書を用いた日本人が教える英語教育っていうよりは、どちらかというと幼児のうちから小学校、中学校と、コミュニケーションを重視した、そういった外国語活動になっておりますので、そのALT、ここでいうJETプログラムで今きておりますケビンさんについては、主はやっぱり学校の先生が外国語の教科書ありますので、それを用いて授業を行うんですが、ケビンさんについては、そういったサポート、発音だったりコミュニケーションのとり方だったり、そういった部分で相乗効果を狙ってですね、このJETプログラムで、学校教育にですね、令和6年度から力を入れていこうということで取り組んでおりますので、この結果については、学力状況調査だったり、様々な部分でですね、出てくるのかなというふうに思っております。今段階では、これまで従来どおりですね、やってきた取組プラスですね、令和6年度からは、先ほど説明もありました中学校の英語にですね、ちょっと力を入れたいという教育長の政策もありますので、小学校、中学校含めて義務教育の部分の英語教育の部分にシフトしながらですね、成果を出していきたいというふうに考えております。以上です。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
他にございませんか。
1番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと何点か質問がありますが、まず1点目、先ほどの質問とちょっと関連しますが、外国語指導助手活動実績の中でですね、子ども達にも非常に人気が高いなと。うちの子もすごいケビン先生面白い、楽しいというふうに言っていて、私個人

的にもケビン先生は非常に好感を持てるなというふうに感じております。その中でですね、大人向けの英会話レッスンをやってらっしゃるというふうに思いますが、僕も1回出てみたいなと思ったんですが、なかなかちょっと時間作れず、出れなかったので、これ1つ考え方としてオンラインっていうこともあり得るのかなというふうに思いますが、その辺というのを考え、今あるかどうかお聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　苅屋委員の御質問にお答えします。まずケビンさんの英会話レッスン、基本的には対面でということで今実施しておりまして、初級コースと中級コースというふうに分かれてですね、実施しております。今の現段階ではですね、オンラインとかっていうのを用いるというのはちょっと考えておりません。今後、もしケビンさんの講座の中でですね、そういった声も聞きながらですね、できるんであれば検討はしたいと思いますが、今段階では対面ということを前提で英会話教室をやっておりますので、御理解頂きたいなというふうに思っております。

○委員長（村上忠弘君）　1番苅屋君。

○1番（苅屋泰裕君）　分かりました。オンラインもあると何かこう僕もちょっとそれでやってみたら面白いかなと思ったので、同じ教室でやってる時間帯でもいいので、もしできればそういうことも検討していただければと思いました。ちょっと質問変えます。11 ページ、ピリカ旧石器文化館、昨日ですね、現地を見させていただきました。様々なイベントをやって集客もかなり増えてる。特にやはり、町外の方のお客さんが多いというふうなことも伺いました。これ去年も私行ったんですが、平成 31 年から無料化をしていてですね、去年の答弁では確かそのときの議員さんが、そういうふうにしたらどうだという話であったというふうに答弁頂いたと記憶しているんですが、その当時はそれで効果もあっただろうし、よかった面も多々あっただろうというふうに思いますが、現状においてそれだけ人が来ていただけるような環境が整ってきている中で、やはり、これをまた入館料というものを頂いてさらにこれをバージョンアップしていく意味での入館料ということも今後検討としてはあり得るんではないかと思います。それはですね、やはり町外向けの告知というものがやはり、ちょっと僕の中ではまだ足りないんじゃないかと。そういうところにも、それを原資としてより多くの方に見ていただくという方法もあり得るんではないかと思いますが、その辺の検討というものはいかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　苅屋委員の御質問にお答えします。まずピリカ旧石器文化館の位置づけですが、これはあくまでも教育施設ということですので、本来の目的、営利を目的とするような施設ではないということを御理解頂きたいなと思っております。教育施設で入館料もちろん取ってる施設もほかの町ではあると思うんですが、無料化にした経過も、31 年の 4 月から行っておりますが、これ以外でですね、体験学習室、なるべく足を運んでもらう、知ってもらうという前提で無料化をしております。興味ある方については、そのあとですね、体験学習だったりで、そういった学習材料ということで、有料の部分もありますので、一概にですね、全て有料にするっていうのが、今増えてるから有料

にしたらどうだっていう意見も、考え方としてはあるんですが、あくまでも小さいお子さんからお年寄りまで、教育施設に足運んでもらうという部分では、そういった判断のもと、無料化というふうにした経過もありますので、文化財保護委員会だったり、美利河のボランティアの会だったり、様々な関係する組織がありますので、その部分の皆さんにも、ちょっと意見を聞きながら検討していきたいなというふうに思いますが、基本的には教育施設ということで御理解を頂きたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと誤解をしていただきたくないのは、別に利益目的で上げるということではなく、よりよいものを導入するためにはある程度原資が必要であると。そのための有料化という考え方もあり得るだろうという話をしているわけであります。なので、教育施設であっても更新のときはお金がかかりますよ。それを一般財源とか、そういうとこから持ってきてやるというのも１つありますが、その対価を頂いてそれでさらにアップデートしていくという考え方もあり得るだろうということで述べさせていただきました。

　質問を変えます。ちょっとページ数がないんですが、昨日の現地視察で種川小学校のほうに行かせていただきまして、運営状況などについていろいろレクチャーを受けました。その中でですね、ちょっと課題感みたいなところでちょっと気になったところがですね、先生方と地域との交流の中で、先生たちの時間と地域との交流の時間っていうのは、なかなか地域との交流ってのは、当然これ必要なこともあり得ますが、今は時代の流れといいますか、そういう中で先生たちのプライベートの時間ということも１つ大事なところであるだろうというふうに僕は認識しました。そういうようなところで課題感も少し感じるのかなというふうに、私のこれ勝手な理解で申し訳ないんですが、そういうふうにとらえてました。その中でですね、中間に立つべきところは恐らく教育委員会だろうというふうに思いましたので、地域としては、先生たちとの交流をもっといっぱいっていう話もあるかも分かりませんが、先生たちの立場も考えた中で、その間っていうのをどのようにとらえて、しっかりと先生達とうまくできるような環境を整えていこうとお考えかその辺をお聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　ありがとうございます。私、昨日はついて行っていないんですが、種川小学校の様子は十分把握しているつもりです。特任校制度ということで、児童のお子さん集めてというのもありますし、先生方も今支援学級含めて５学級ありますので、３学級になってしまうと、人数によって事務とかってことが関わってくるんですけど、４学級以上あると、そこは絶対児童が少なくてもそこは確保されるっていう制度になっています。ですから先生方も結構、地域にも住んでおりますし、あそこは草刈りですとか、地域にお世話になる中でも先生方も出てきているっていうふうに認識をしています。私もちょうど通ったときに、今日何かあるんだなと思ったら草刈りだったとか、あとはスキー場も運営していただいてますけど、そこは、当番も先生方も何回かってことで、校長先生のほうで、地域の方と一緒にやってくれてるって押さえています。うちの町のどこの学校もそうです

けど、いわゆる働き方とかっていうことに関わって、地域と乖離してきている状況があるっていうふうには、自分は校長会、教頭会等で、また実際に自分も見たり、運営協議会とか出させていただいて、そういう感覚ではいないので、応援をしていただければなと思っているところです。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　先生たちはですね、種川小学校のことを非常に誇りに思ってるっていうふうにおっしゃってましたし、すばらしい特任校であるというふうにおっしゃっていたので、先生たちはそれを前向きにとらえてらっしゃるし、地域の方たちとの交流ということも決して否定してるわけではなくて、バランスっていうようなキーワードでおっしゃっておりました。だからその辺考えると地域が悪いとか先生が悪いとかいう話じゃなくて、やはり今の何ていうんですかね、それこそ教育長おっしゃったような働き方改革的な部分、要は、仕事とプライベートの比重とかっていうところを考える方が多い昨今において、その辺も加味して教育委員会、先生たちは転勤もありますから新しく来る方もいらっしゃるし、でも教育委員会は教育委員会として根づいてやってるわけなので、その辺のバランスを教育委員会として、うまく捉えられてやっていただけたら丸く事が進むんではないかというふうに感じましたので、こういうお話させていただきました。再度すいません、答弁頂きます。

○委員長（村上忠弘君）　教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　昨今ですね、私も働き方改革ってことは正直あんまり最初のマイナスのイメージがあってあまり使いたくはないんですけれども、いろんな制度が、うちも含めてですけど、土日に出たら、子どもと関わってとか、先生方も代休措置とかそういうものが完備されてきてますので、そういう点で今金の学校に勤めたら土日がなくて大変だとか、そういう状況にはなってないと思いますし、我々もそこはサポートしていきたいというふうに思っています。土日に事業が非常に多いまちであることは事実です。地域のものもあるのも事実ですけれども、町独自の今の町長が作ってくれた制度ですけど、研修制度っていうので、A4 のレポート書けばきちっと、胸を張って代休を取るとかっちゅうのも、それも今も生かしています。一時期なくなりかけたんですけど、私戻ってきてそこをまた復活させていただきましたんで、まだ先生方にとって、あるいは地域にとってですね、お互いにやるっていう中で、「足りないな、昔は」とかって話が出てきたら、それはいろんなことで真摯に聞きますし、ただ、今の時点で働かせ過ぎとか、あるいは地域と乖離してるっていう状況になっていかないようにと思いますし、ならないように私も諸会議等で御意見をお聞きしながらっていうふうに思っています。私の押さえとしてはそうです。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で教育委員会の質疑を終わります。

産業グループ全体を通して、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、産業グループ「各課説明事項」を終わります。

理事者からその他なにかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。退席をお願いします。

（理事者退席）

○委員長（村上忠弘君）　暫時休憩といたします。

休憩　午後４時０８分
開議　午後４時０９分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

○所管事務調査「まとめ」について

○委員長（村上忠弘君）　これより所管事務調査まとめについてを議題といたします。総務グループ産業グループの各課説明、前日の現地調査を踏まえ、報告に向けた意見の徴収をしたいと思います。

向井君。

○９番（向井孝一君）　12 月定例でやるでしょ。9 月ではないから終わって、今、今日やる必要があるのかなと思うんだけども。

○委員長（村上忠弘君）　そのことなんですけども、今まで例年 12 月だったんですけども、この 9 月定例でしたいというふうに考えているんですけども、

○９番（向井孝一君）　何年か前にもそうやって 9 月定例でやったことあるんだけど、例えば、農産物の関係というのはこういう異常気象の中でどういうふうになるかっていうのはまだ分かりませんよね。そういうことを考えたら 12 月定例でやるべきかなと。

○委員長（村上忠弘君）　昨日、試験ほの作況を見ていただいたんですけれども、米に関してはですね、ものすごく 6 日から 7 日程度進んでるということですよね。今のとこ農林省の中では、作況指数という形はもう廃止にしたいということで、今後総務省で最終的に決定することらしいんですよね。それがまだ決定してないわけです。その作柄、作況については今までその報告の中では何ていうのかな、簡単な報告で終わらせていたんですよ。作柄についてはおおむね良好だとかってそういうような文言の解釈で進めていたわけですよ。今回もですね、現時点で見た段階での判断で報告したいなというふうに私は思ってるんですけれども、その辺、皆さんの意見を聞きながら事務局とも相談して 9 月定例でできるかなということでございます。あくまでも最終的に作物の状況を見て、12 月でなければ駄目だという御意見であれば 12 月にしたいと思います。今のところ 9 月定例で報告っていうことにしたいというふうに考えておるんですけどもいかがでしょうかね。

村瀬委員。

○１０番（村瀬　廣君）　過去には 12 月ありましたけども、やはりこの 7 月の今の時点で、所管事務実態調査やっていろんな議会としてのまとめをしながら、理事者側に向かってや

るべきことも注文をつけたい。であれば、12 月まで何も出さないってことはおかしいなと思うんですよ。やはり気づいた点があれば、即急に理事者側には対応していただきたいものがあるんで、私は 9 月いいかなと思います。ただし、農業関係については、あくまでも現時点で、希望的なものあってもいいと思います。12 月に向けて。全部収穫終わるまでのそういう文面であってもいいかと思いますけども、あくまでも現時点での考えを載せれば私はいいかなと、やはりこの時点でやったんであれば、早急に理事者に報告、議会としてすべきだと思う。あくまでも 12 月やるんであれば事務調査を遅くすべきです。7 月やったんであれば 9 月でいいと私は思います。

○委員長（村上忠弘君）　ただいま村瀬委員さんのほうから現時点での現地調査という報告ということで、今まで作況の部分だけが加えるということで 12 月にしてたんですけれども、作況のほうもですね、この時点での判断での報告というふうに変えさせていきたいというふうに考えております。いかがでしょうかね。9 月報告ということで、皆さんの同意が得られれば 9 月ということにしたいんですけども。

向井委員。

○９番（向井孝一君）　ある程度のあれは 9 月でも構わないとは思うんだけども、例えばこれから先に台風だとか何かの災害来た場合を想定したら、ちょっと 9 月じゃ早過ぎないかなっていう気がしてるわけですよ。やはり今の異常気象の中で、どんな災害が来るかってのは予測つかないよね。だからそういうことも考えたときに、ちょっと 9 月で結論を出してこうだっていうのは、というそんな心配をしております。自分としては。それともう 1 つは、見た中で、ちょっといろんな問題点が 2、3 あります。その議論をする時間が今日ではなくて別な日にちょっと改めるんであれば納得します。

○委員長（村上忠弘君）　議論ってのは。

○９番（向井孝一君）　いや、だから、昨日現地を回って見たときに感じた疑問をそれぞれ持ってると思うんです。それを出してもらうというためには今日はちょっと時間がなさ過ぎるということです。

○委員長（村上忠弘君）　まだ時間あるんで、皆さん出していただければいいと思います。もう一度言います。昨日の現地調査について、自分で思ってること、もしあるんであれば、それを参考にまとめとして参考にしたいというふうにしたいんで、思ってることあれば意見として出してください。

向井委員。

○９番（向井孝一君）　まず 1 つは、昨日美利河の交流センターを見て、同僚議員からも御質問ありましたけれども、あれだけの規模の広い面積、周りは草だらけになってるんですよね。これほか自治会では、全部自治会が草刈りをしたりやるんだけども、美利河にそれを求めるというのは、私は難しいことだと思うんですね。その辺を町がちょっと力を貸してそのことをまず言ってほしいなと。それともう 1 つは、クアプラザピリカの運営について、今後どのぐらい、毎年 4700 万の指定料を払いながら、どこまで維持できるのかっていうのは、今から非常に心配の種になっております。やはり将来的な財政状況を考えたときに、例えばピリカスキー場の改修というのが、近い将来出てくると思うんですね。その

ときにどう判断するかということを今からきちっと議員の皆さんが心の中にとめて、監視していかないと、大変なことになるなっていう心配、この２点です。分かりました。

○委員長（村上忠弘君）　他に御意見ありませんか。

苅屋委員。

○１番（苅屋泰裕君）　私はですね、交流センターの件もやはりほかの利活用に向けた何か方策、先ほども質疑させていただきましたが、その辺も検討していただけるという話もありましたので、ぜひこれを前向きに進めていただきたいということを１つつけ加えていただけたらなというふうに感じております。またですね、農業関係ですか、多面的な話が上村議員さんからあったと思いますが、あの話が私もちょっと聞いてて、ちょっとまだ理解できてないところがありますのでその辺は、もう少し深掘りする必要があるので、その辺はちょっと強調したほうがいいのではないかというふうに感じております。

○委員長（村上忠弘君）　この多面の話はちょっと昨日の現地調査には入っていないんですよね。

○１番（苅屋泰裕君）　今日のやつじゃないんですね。すいません。昨日のやつだとあとはですね、雨水のところですね、雨水のところもある程度あれで対応できるという話もありましたが、正直あそこだけじゃない、ほかのところもおそらく対応しなきゃならない部分もあるという中で、今回貯留施設のこともさらに対応が必要な、それこそ子どもというか、その何ていうんですかね、ほかの事故につながらないような対策という面でも、その辺の話っていうのも必要かなというふうに感じております。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　貯留施設の安全対策ということですね。ほかに御意見ありませんか。まとめについては、正副と事務局でまとめの原案をつくっていき、そして皆さんにお示しをして、さらに修正等を加えた中で９月定例で報告っていう運びにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎その他

○委員長（村上忠弘君）　それではその他でございますが、事務局から何かございませんか。

事務局長、鈴木君。

○議会事務局長（鈴木正之君）　お疲れさまです。今日のまとめが始まる前に議員控室でも少しお話しさせていただきましたけども、議員さんのみに林業の６次化に関する資料をお配りしております。これは前回６月のときに、向井委員から行政視察の提案がございまして、具体的に下川町、白糠町という町名も挙げていただきました。それで事務レベルではあるんですけども、農林振興課のほうにお願いをして下川町と白糠町からは、直接担当のほうにも電話等していただいて、資料を取り寄せていただいたり、作成していただいております。簡単に１枚目だけ説明いたしますと、下川町については、特徴的なものとしては、循環型森林経営、それからカスケード利用ということで、伐採した樹木による木材を建材として利用した後、端材をチップにして紙の原料にしたり、最終的に燃料として利用したりするなど、一度使ったものも、また再度利用するような取組をしていると。それから木質バイオマスエネルギーについても取り組んでいるということであります。白糠町につい

ても、循環型森林経営の計画は持っているということですけども、そのほか特徴的なものとしては、木質バイオマスエネルギーということで、町内にある民間の「神戸物産」が事業を行っているということの特徴的な取組もあるということなんで、資料については後ほど詳しくお目通しを頂きたいと思います。それからクリップどめの資料のほかに、もう1つ今金町のまちづくりのほうでも業務委託をしている株式会トビムシがニセコ町でやってる地域商社の概要の資料というふうになっておりますので、これについても後ほどお目通しを頂きたいと思います。それで先ほどまとめのときに、まちづくり推進課から林業の6次化に関する今後のスケジュール的なものも説明がありました。複数の委員からいろんな質疑をしていただきましたけども、まだ、今金町としての具体的な方針が見えていないということでありますから、向井委員の行政視察の提案そのものは、全然否定するものではありませんけども、今金町の方針がまだ何も出ていない中で、議会として先に走って調査をするべきかどうかというのは、事務局としてはまだもう少し時期早尚かなと思ってますので、令和7年度の補正対応とかっていうことではなくて、令和8年度以降に今金町の方針を見定めた上で、この件については再度実施すべきかどうかというのは、協議をしていただくことかなというふうに思ってますので、事務局提案とさせていただきます。

○委員長（村上忠弘君）　ただいま事務局のほうからですね、行政視察のことについてお話がございました。そういったことで実施時期については、新年度に向けてこれから進めていかなければならないのかなというふうに考えております。そういったことで、ここだけでなく、またほかもという場所も、もし皆さんのほうからですね、あれば、下川、白糠、ほかも考えてみたいと思います。そういったことで、きっちりやっぱり6次化の部分も今局長のほうからも話あったんですけども、まず、町側の姿勢がきっちりした段階で、やっぱし議会もそれに対して、調査するべきかなというふうに考えております。議会が先走るようなことにならないように進めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうかね。

村瀬君。

○１０番（村瀬　廣君）　今の委員長の考えなんですけども、確認ですけども、副委員長とも話し合った上での今の答えでよろしいですか。

○委員長（村上忠弘君）　私個人の。

○１０番（村瀬　廣君）　まず、副委員長とも話合いをしながら私はその決定に従います。で、私もそれがあるんであれば、来年でよろしいかという思いでいます。

○委員長（村上忠弘君）　これについて、どうでしょうかね。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　御異議がないようですのでそのように進めさせていただきます。その他でほか委員の皆様から御意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎閉会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　本日の総務産業常任委員会はこれをもちまして閉会とさせて頂きます。ご協力ありがとうございました。

閉会　午後　４時２８分